

統計茨城

1961-7

刊行第100号記念

目次

ビールの妖精たちがやつて来た	1
第100号刊行記念特集	2
標本調査への手引(2)	7
統計調査理論の背景	9
労働力調査報告速報	10
賃金・労働時間および労働者の動き	13
毎月勤労統計調査結果速報(2月分)	16
昭和36年度学校基本調査結果速報	19
伝染病などについて	25
統計の断面(その2)	29
経済スポット(1)	30
統計図表シリーズ(3)	31
ビジネス・ショウ	32

◀統計は静止せる歴史であり、歴史は進行せる統計である▶



ビールの妖精たちがやって来た

陰気な悪魔が黒いヴェールを被つて空一杯立ちほだかっているようなつゆの空が、まぶしく輝く雷雲の彼方に立ち去ると、蟬のコーラスの中に真夏のとびらが大きくひらかれる。

ビールのシーズンがやって来たのだ！

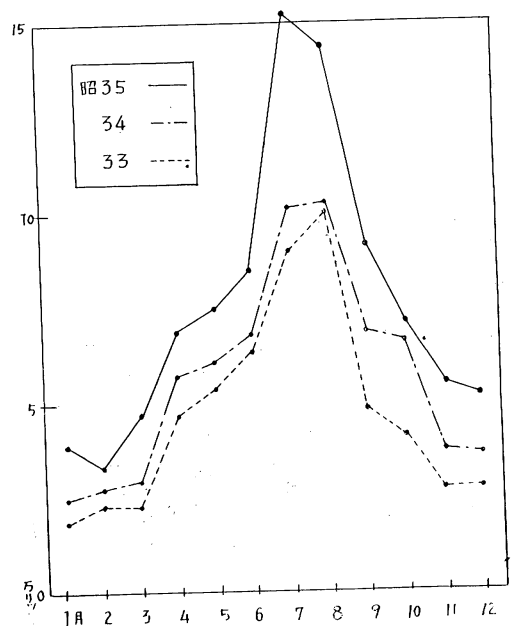
一杯のゾッキをかたむけると幸福と涼しさが、白い泡の中から歓声を上げて飛び込んでくる。

—茨城県小売酒販売組合連合会調による本県におけるビールの販売高は気温に比例し、7・8月を頂点とする年間変動を示し、かつ毎年27%前後の増加を示している。—

本県のビール月別販売高 (リットル)

月	昭和33年	34	35
計	5,635,927	7,105,562	9,147,785
1	185,263	248,980	394,008
2	237,517	282,670	331,679
3	228,928	302,957	468,917
4	466,508	569,535	691,272
5	539,960	612,813	754,627
6	635,967	683,163	839,290
7	897,925	1,102,156	1,520,345
8	1,010,185	1,227,767	1,439,830
9	478,640	685,742	921,382
10	415,733	662,604	711,164
11	266,395	367,200	551,053
12	272,906	359,975	324,218

*茨城県小売酒類販売組合連合会調



統計茨城第100号発行記念特集



「統計茨城」第100号の発行に際して

茨城県総務部長
茨城県統計協会会長 秋山喜市

昭和28年に、多くの先人の努力によりまして、統計機関紙「茨城調査時報」が復刊され、8年余をけみし、中途、その紙名が「統計茨城」と変わることがありましたが、ここに、その第100号が刊行されることになりましたことは、統計関係者の皆様と共に、喜びにたえません。

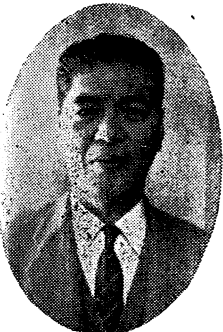
統計を内容とした機関紙は、非常に貴重なものであるとはいえ、その性格は、ジャーナルなものというよりは、むしろ、マテリアルなものであり、それが、このように、長年月にわたって刊行され続けて来ましたことは、代々の発行関係者の御苦労はもちろんのこと、この機関紙の愛読者の方々の、変わらざる御支援と御べんたつの結果であつたと、深く敬意を表するとともに、

感謝いたす次第であります。

統計調査も、復刊第1号の発行されました8年以前と比較しますと、その技術、規模において長足の進歩を示し、調査結果の利用度も、いちじるしく高まつて参りました現在、小冊子とはいえ、機関紙「統計茨城」が、各方面において更に利用され、愛読されるであろうことは、言をまたないと信じます。

復刊当初は、この機関紙も、統計の普及・広報といった役割を持つていたと思いますが、第100号刊行ともなれば、そうした役割だけでなく、進んで、有用な統計資料の速報を提供する、価値の高い機関紙としての意味を帯びてくるのよ、当然のことでありましょう。

「統計茨城」は、その名の示すとおり、一地域としての茨城の統計を主に扱つております。なかに、全国の統計を紹介することもありますが、それは、茨城との関連において参考とされる、全国の統計であります。地域の特殊性は、統計にもよくあらわれることですから、茨城の特殊性が、「統計茨城」に掲載される統計に、よくは握され、それにもとづいて、茨城の行政、経済、社会、文化が、再認識されるならば、この機関紙の刊行の意義も、その極に達したといえます。年と共に、その体裁も美しく整つて参りましたが、さらに第100号を契機として、名実共に「統計茨城」が発足することを心から期待し、第100号発行に際しての言葉といたします。



第100号を迎えて

総務部統計課長
「統計茨城」発行人 根本倉吉

「統計茨城」の発行人として、一言挨拶を申し述べたいと思います。

本誌が昭和28年1月第1号を発行してから、本月号をもつて第100号に到達いたしました。本誌は当初「茨城調査時報」として発足しましたが、第64号から現在の「統計茨城」に改題したのであります。これは、糊げた乾板のペンキを塗るかえる意味からでありましたが、また統計という語と、調査なる語のニュアンスからでもあり、統計のもつ一種の体系的な感覚からでもありました。本誌は、発行以来8年6カ月の才月が流れたわけであり、この間、2・3の合併号を除いては、殆ど月刊誌としての性格を堅持し、忠実に

刊行して参つたのであります。これは市町村はじめ関係者各位の絶大な御支援によること多大であります。

本誌のもつ第1の使命は、統計調査結果の速報であります。本県統計機構での、独自の調査の代表的なものとしては農業基本調査がありますが、統計調査の過半数は、政府機関企画によるものであります。従いまして、この委託調査による調査結果の公表は、ややもすれば遅れがちであります。本誌が月刊であるのを利用し、調査結果の判明次第、時には特集として、或いは分載して収録いたし、御利用に供しておる次第であります。

第2には、本誌は統計の広報という使命をもつておることであります。統計が大量観察による量的或いは質的な統計集団の把握にあることは申すまでもありませんが、近年の統計は、数理論を介入せしめて高度の発達をみ、逐次専門的知識を必要とするに至りました。ここにおいて本誌は、統計理論の平易な解説を編集し、広く一般への広報をも併せ行い、時には、専門家による解説を編集いたしております。

最近統計が、単に行政面への指針となる資料としてのみでなく、民間企業においても、市場調査の一翼を担つて、積極的に利用されるようになりました。具体的な例を上げますならば、茨城県調査統計連絡協議会なるものがあります。これは会社や商店や各種団体等で構成し、県の統計調査の結果の配布を受けて利用しているものであります。本年3月末における入会数に対して、6月末には、その数は、倍増いたした結果からみても明であります。このように現在統計が企業への指針として利用され、また製品群の特性値の分布が、規格値の範囲内に置こうとする所謂品質管理にまで、積極的に利用されつつある現況から、根本的には、統計調査のあり方にまで波及する問題であります。本誌の負う重要性についての認識を新たにしておるものであります。

ここに本誌刊行第100号を迎えて、歩んで参りました過去を、しずかに省みずと共、統計界前進の一指標として、更に一層の充実を念願するものであります。



100号によせて

総理府統計局長

小田原登志郎

統計茨城の100号をお祝いし、心からの拍手を送ります。

このような雑誌を、今月まで月々欠かさず発行してこられたのについては、歴代の関係者の方々のなみなみならぬ苦心があつたことと思います。ふかく敬意を表します。

100号といえば、この月刊誌の歴史がすでに8年を超えたことを意味しますが、この期間には、日本の統計は、いよいよその作成の技術を高め、また利用の範囲をひろげました。

民間でも、企業経営の分野で、役所のつくつた統計を大いに利用するようになったばかりでなく、みずから直接に、近代統計学的手法である、ORや市場調査や品質管理などの科学的管理方式を取り入れ、したがつてまた、この方面の専門家を採用するような風潮に進んでいます。

この傾向は、公的経営ともいべき行政政治の分野でも、むろん大いに助長されてきました。組織や文書運用の改善、計算機械の活用など、行政の管理面に科学的管理の方式がだんだん導入されようとしていますが、それにも増し、行政の内容そのものを、データにもとづき、定量的思考と論議の上に実現してゆく傾向は、ことにいちじるしいものがあります。

この情勢を背景として、本誌の使命も、いよいよ大きくなつてゆくことと思われれます。国や地方自治体についてのデータを登載し紹介すること、これによつて社会の実態を分析し究明すること、またそのための統計資料の改善充実につき研究し寄与すること、などを通じて、本誌が地方行政の合理化のために、いつそうのはたらきをいたされることを、強く期待するものであります。

編集主任者の手記

100号によせて

第1号～第25号担当 長 島 鐘 一

むかしばなし

「統計茨城」が100号を迎えることとなるので何か書いてくれないか、との編集者からのお話しだったのだが私などより書いていただくのに適当な方々が数多くおられるはずだろうと思ひながら、つい引き受けてしまつていよいよペンを持つてみて困つてしまつた。

何せ、そろそろ「ひとむかし」にならうという頃のことではあり、また人一倍記憶力の弱い自分が、県に入つて間もない夢中の時代のことなど思い出して何か書くこととしても、ちよつと出来そうもない。かと言つて、別に気がきたことが書けるわけのものではなし、甚だまづいたわごとが統計茨城の誌上で読者の方々の目にふれることとなることを想像すると、1953年（昭和28年）1月の第1号からの紙も黄色味を帯びた古い綴りを前にペンを持つたままの手も動き出しそうもない。しかし約束は果さないわけにもいかず、たわごとを載せる編集者には大変お気の毒ではあつても我慢していただき、読者の方々には私事にわたることをお許しいたゞいて、むかしばなしを書いて責を果させていただくこととしたい。

小学生

私が県に勤めることとなつて最初に勤務したのが当時の総務部調査課であることが、私にとつて統計の仕事の忘れがたい愛着を感じさせるものとしている理由のようである。小学生の頃の思い出は意外にはつきりと後々まで残っているものつのであるが、県へ入つてからのことでも調査課の頃のことが小学生のころの思い出のように、その後のことよりも強く思い出される。

茨城調査時報（昭和28年に第1号を出した当時の本誌名は「統計茨城」ではなかつた。）第1号が出た当時、私は資料係で統計資料の整理等に当たつていたので、茨城調査時報の編集を手伝うこととなつた。当時の村田課長さんは若くて張切つておられたように憶えている。出先機関であつた地方事務所に、調査課の事務を処理する独立した調査課を設けるとか、統計館を1950年国勢調査の記念として建てるとか、新しい仕事にどんどん手をつけられたものだつた。当時各種の大規模な統計調査が数多く行なわれ、調査課の人員も予算も増加するばかりだつたことも、課長さんの仕事の進め方の背景をなしていたともいえよう。しかし一方では国からの経費はともかく、県として統計のために計上される経費は必ずしも多額とは言えず、各種の統計調査の結果を公表することは、必ずしも十分とは言えない状況であつたので、この分野に進出すべく調査時報が作られたわけであつた。

調査時報は、県の調査課と統計協会の両者で発行されたので、編集は統計協会の仕事をされていた鈴木さんが主として当たられ、まだかけ出しの私はその手伝いということであつた。編集の最大の困難は、やはり寄稿の少

なかつたことであつたらしく、統計表のほかの雑文に、私の書いたものが時々できたのは、寄稿がないので、仕方なく書いていたことによるのであつた。なかで「筆者調査課資料編纂主任」などと書かれているのをみると当時、勤めに出て2年ほどのかけ出しが苦労して書くのを課長が元気づけるためわざわざ原稿に入れたのだと鈴木さんから聞かされたことなどもなつかしい思い出である。

調査と統計と

私が在職した当時の調査課も、その後企画調査課、文書統計課から現在の統計課へと名称は変つて来たけれども統計の仕事であることには変りがない筈であろうし、本誌の名称も「茨城調査時報」から「統計茨城」へと変つてもその使命や内容にさしたる変化はないようである。

茨城調査時報を出した当時は、その考え方は、戦前に出していた「茨城統計」が戦中戦後の事情で休刊していたものを復刊しようということであつたらしい。ところが、その名称が「茨城統計」でなく「茨城調査時報」になつたのはどうしてなのだろうと、ちよつと不思議に思つたものであつた。その後、課の名称も「統計課」になり誌名も「統計茨城」になつた。それがいつのことか、課を移つてしまつた後のことなのでよく覚えていないけれども、一種のリバイバルの先がけでもあつたのだろうかとも思うが、むしろ「調査」よりも「統計」の方が一般的な言葉であることがその理由であろう。

ところが当時は各県の多くが統計課の名称を用いていたのに、わざわざ「調査課」の名前を使つていたのであつた。調査課成立の時どんな理由で統計課を使わなかつたのかは、とうとう聞かずに過ぎてしまつたし、また、今の統計課の名前をつけたときどんな議論があつたかも知らない。

思い起すと、第1号当時「調査の機関誌の復刊にあたりて」という座談会の記事があり、その中で「茨城統計という標題は、統計だけに限られたせまいものであるから、調査茨城と標題を広くして……」というような発言があつたのを思い出すと、「統計」は比較的狭い範囲の統計結果表的な統計を意味し、「調査」は更に広い統計の活用までも含んだ意味を持つとでも考えていたのだろうか。よく考えてみると、「調査」という言葉がそういう意味まで持つとも考えられないけれども、当時は、「調査」という言葉がよほど好きな人々がいたものと思われる。しかし今になつて思い出してみると、前にも書いたように仕事が増え、人員も予算も大きくなっていく仕事の中において、かつての「統計」には満足できない一種の「成長ムード」のような気分が、「統計」よりも「調査」という言葉を使わせたのもあろうか。

「統計」でも「調査」でも言葉の意味はともかくとして、当時学校を出たての若気のいたりの私が、幸い新しい仕事をさせていたゞいていた頃のことは、今も楽しい思い出として私の心の中に残つている。

（筆者は現在県総務部税務課勤務）



「統計茨城」の思い出

第26号～第63号担当 野上 義 男

「統計茨城」も創刊以来いよいよ100号を記念することになったというのを聞き、才月の流れの早さには全く驚いてしまう。昔は「調査茨城」という名で随分長い間統計関係者に愛読されていたが、昭和33年4月調査企画課から文書統計課に変つた際、現在の名称に変つて丹藤主事へ編集の仕事をお願いしたわけであるから私が担当した期間は3年半位である。

当時は編集技術の拙劣なことや資料収集の不足のため現在のような立派なスタイルや充実した内容を持つ統計機関誌とはとても比べものにならないほど貧弱なもので、いかにすれば利用者の方に愛され、喜ばれ、活用されるような月刊誌に育てようかと素人ながらない知恵をしばつて毎日悩み苦しんだものである。

そもそもこの機関誌が本県における唯一の統計機関誌として昭和25年に創設され、統計思想の普及と調査技術の改善向上を図る重要な役割と使命を果たした功績は少ないと思うが、その編集や企画に代々の担当者の並々ならぬ苦心と関係者の大きな協力が隠れていることを強調したい。特に統計調査の結果概要を一日も早く、かつ正しく報道すると共に県の行財政面の重要な動きを人口、産業、経済面を通じて県の機関をはじめ広く市町村や学校、会社、銀行、官公庁における関係者各位の十分な活用と大きな期待を持たれるようになったことは誠に喜ばしい限りであり、私たち統計思想の普及に従事したものの最大の念願であらう。

あの当時単なる統計数字の羅列的な編集ではどうしても一般の方の関心を深め、統計の重要度を理解していただくことが難しいので、私たちがグラフ、写真の挿入、統計用語や新市町村の横顔の紹介を新しく取り上げたり県の各課や主要な会社、銀行の統計資料個人的な随想等もできるだけ取材してあくまでも総合的な内容を盛り込んで、読者や利用者の層を拡大することに努力したものである。

顧みるとわが国の財政の経済も昭和31年に入つて以来ようやく安定上昇の兆候が見えはじめてから科学的な財政や経済観測にあるいは長期安定計画に果たした統計技術

の役割が高く評価されるようになってあらゆる統計調査に対して各界の関心が急速に深まり、次々と重要な調査を実施し、予算面でも重点的に拡充されたのである。特にオペレーション・リサーチを中心とする技術革新と設備の近代化による生産力の増強と経営の合理化問題が国内に大きくクローズアップされ、資本家や企業家も、労働者も大きく条件が変化しはじめることになったのである。これがまた地方自治体の中にも大きな影響を与え、特に総合開発と産業の振興による所得の上昇や地方税の増収によつて県や市町村財政の健全化と住民の福祉増進の道を切り開こうとする動きが活発化し、新市町村建設計画や農山漁村振興計画あるいは工場誘致計画の樹立推進を図ることになり、それに絶対に必要な科学的統計数字が貴重なものとして次第にの重要視されてきたわけである。しかしまだまだ正しい統計を作る方法の難しさと作る人の苦勞、それに加えて調査経費の重要性を十分認識している人たちは多くないことは誠に残念である。

行政の近代化を図り財政の効率的運用を図つて住民サービスの向上を期待するなどと言言しながら定員や調査費の問題になると手の平を返すように削減しようとする政治家や官僚が多いようであり、後進性を脱却する、明るい県政、住民福祉を増進するといつても進歩的施策や長期計画を進めるには複雑な社会、経済、産業の実態を科学的に分析して、その真実の上に将来への推移を科学的に見通す力量と資料を備えていなければならぬ。

私は統計課を離れて現在労働運動の第一線に立つているが賃金の問題をはじめ政治や産業経済の動き等には重大な関心を持つて仕事をやっているが、今さらながら真実の統計が非常に大切であり、国民生活の中に統計は絶対に必要なことを痛感しているが近代社会がさらに発達し、経済文化、教育、科学が向上すればますます科学的な物の見方が社会的にも家庭的にも必要となり、統計マンに課せられた責任は大きくなるので、統計関係機関誌の使命もいよいよ重要視されることであらう。

(筆者は自治労茨城県連合会
茨城県職員組合中央執行委員長)



三 代 目

第64号～第96号担当 丹 藤 一

「売家と唐様で書く三代目」という古川柳がある。富家も名家も、とかく三代目には、衰えたり、つぶれたりするものが多いことを、戒めたものである。

県の統計課で発行している「統計茨城」が、第100号を迎えることになった。ただ100号を迎えたということだけで、「統計茨城」が富家であるか、名家であるかを斬ることは出来ないが、私が「統計茨城」の三代目の編集者を引き受けた時は、自分の受け継いだものが、富家でありたい、名家でありたいとは、身びいきから考えたものである。

もちろん、役所の、しかもある一つの課で出している小冊子に、編集者と名乗るのもおこがましいが、それが私の仕事であるからには、月々何らかの体裁を整える必要があり、良くいえば、創造の喜びと、悪くいえば、でつち上げのやまじさが、せめて編集者という言葉の持つニュアンスによつて、自らを慰めていた風があり、したがつて、何が編集者だといわれれば、もう、穴に入りたばかりであった。

三代目という立場の道化さ加減と、そもそもが、何をやらせても三流どころという自分にあきれているのであるから、運動会におけるスプーン競技よろしく、スプーンに入れた、ボールならぬ「統計茨城」を、落とすまいと必死で、落ちる前にゴールにかけ込む段で、四代目の一本杉主事に引き渡した時には、さすがにホツとした。

それでも、いつの間にか、私の手がけた号数は、第64号から第96号の多くにのぼっている。昭和33年4月号から、昭和36年3月号まで、まるまる3年間である。顧りみて、三代目の衰退があつたかどうか。たとえ無かつたとしても、大して進歩のなかつたことは、ざんきの至りである。

しかも、余談が許されるならば、「統計茨城」も第63号までは「茨城調査時報」といつて、表紙の模様も、梅の花をあしらつたものに一定していた。しかし私の性質には、新しいもの好きと、あきつばさが、裏腹で、兎戯に類した破壊精神に富んでいるのか、すでに出来上つたものには不満で、この「茨城調査時報」という名も、表紙の模様も、私の手に移ると同時に取り替えてしまつた。

進歩というものが、常に破壊を伴つて来た、という都合のよい理屈で、伝統を打ち破ることが良いことか悪

いことか——ロンドン・タイムスは、今だに昔ながらの体裁を固守していると聞いたが、「統計茨城」は、その後、毎年表紙の模様が変わるようになり、野球でいえば目先の変化で持たせる、技巧派投手となりおおせた。しかし、それは冗談で、何もこのような小冊子が、ロンドン・タイムスを真似ることはないと思つている。それはともあれ、私のデザインした表紙が、秘かに机の上に置かれていつた時に、素敵だ、と思つたのは私一人であつたかも知れない。そんな我まを私に許して下さつた、当時の小林課長補佐にはいたく恐縮している。

「統計茨城」のような統計月刊紙は、各県で競つて出しており、それらが毎月ぞくぞくと送られてくる。私も一時は、それらの編集ぶりに、あまりにも神経質になり過ぎて、すっかり自己けんおに陥つたことがある。いい編集というのはおのずからあるものだ。それからは、何が送られて来ても、フンといつて、あまり気にしないことにした。人の力というものは、或程度平均化されるものであり、特に目立つた1・2はその才能があるからだろう。

いい編集者になるには、書かないことだ、といつた人がいるが、「統計茨城」の編集者も、そのような立場においてほしい。統計を内容とした雑誌を作ることは、大変難しいことだと思うが、私の一つの夢は、「統計茨城」を茨城県という地域における、経済全般を扱つた、権威ある地方経済誌のようなものにするのである。最近、統計は専ら経済的方面に使われているようだし、経済面にあらわれた統計が、一番面白いようでもあるからだ。

余談が長くなるので、筆をおきたいと思うが、最後に本を出す場合、忘れてならないのは印刷の問題である。「統計茨城」を印刷している、県の印刷所の大津前所長と、前田さんには、幾たびか無茶な注文を出して、お二人を困らせたものである。「統計茨城」第100号も、あるいは、このお二人のおかげがなければ、貧弱なもので終つたかも知れない。この機会に深く感謝の意を申し述べておきます。

四代目は、リレーでいえば最後のランナーである。最強のランナーである。「統計茨城」第100号が、彼の手によつて走つていることに、私は意を強くしている。

(筆者は県総務部統計課勤務)



標本調査への手引 (2)

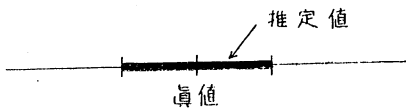
総理府統計局 高橋史朗

第1部 標本調査の理論 (つづき)

4 許容区間とその与え方

この「正確」という言葉の意味の変化から、ある統計を、標本調査によつて、「正確」に作成するということは、標本からもとめた推定値が、その統計の真値にできるだけ一致するようにするというのではなく、その真値を中心とする適当な幅の区間のなかにはいるようにする、ということになります。(第2図参照)

図 2



この区間には、なぜか、はつきりした呼び名がありませんが、それでは説明に不便なので、ここでは、一応許容区間と呼ぶことにします。

ここで注意しなければならないのは、ある統計を「正確」に作成するといつても、許容区間の幅は、その統計を作成する目的によつて、変つてゆくということです。いま、その間の事情を明らかにするため、たとえば、東京都で営業している飲食店について、この7月の平均売上高をもとめるという場合をかんがえて、かりに、7月の平均売上高は225,364円、また、昨年7月の平均売上高は207,582円であつたとしてみましょう。

例(1) まず、7月の平均売上高をもとめる目的が、単に、その大きさを知りたいというのであれば、許容区間の幅は、真値を中心に左右に1万円、すなわち、215,364円から235,364円までとして、まず十分ですから、数字が有効な何万円までで切ると、推定値は、22万円、23万円、24万円のいずれかとなれば、よいわけです。

例(2) 次に、7月の平均売上高をもとめる目的が、昨年の7月の平均売上高からの伸びを知りたいというのであれば、許容区間の幅は、真値を中心に左右に1千円、すなわち、224,364円から226,364円までとしないと、恐

らく不十分ですから、数字が有効な何千円までで切ると推定値は、22.4万円、22.5万円、22.6万円のいずれかとならなければ、ならないわけです。

例(3) さらに、7月の平均売上高をもとめる目的が、その大きさとともに、昨年の7月からの伸びを知りたいというのであれば、許容区間は、両者のうちの狭い方をとつて、推定値は、22.4万円、22.5万円、22.6万円のいずれかとしなければなりません。

この許容区間の与え方には、いわゆる絶対誤差と相対誤差があります。絶対誤差とは、真値から左右にとつた幅そのものをいい、相対誤差とは、その幅を真値で除した商をいいます。したがつて、絶対誤差と相対誤差とのあいだには、次の関係が成り立ちます。

$$\text{絶対誤差} = \text{相対誤差} \times \text{真値}$$

$$\text{相対誤差} = \text{絶対誤差} \div \text{真値}$$

上の例(1)および(2)について、絶対誤差と相対誤差を計算すると、第1表のようになります。

第1表

	絶対誤差	相対誤差
例 (1)	1万円	4.4%
例 (2)	1千円	0.44%

なお、絶対誤差と相対誤差との優劣ですが、一般に、相対誤差の方が利用しやすいといえましょう。

では、どのように標本を選べば、その推定値は、あらかじめ決めた絶対誤差あるいは相対誤差がしめす許容区間のなかにはいるのかという問題ですが、現在おこなわれている標本調査では、確率の理論を利用して、この問題を解決しているわけです。

5 算術平均の秘密

これから、確率の理論を利用した標本選定の方法について、順を追つて、説明してゆきたいとおもいますが、そのさい、もとめる統計は、算術平均および2個の算術平均の比率であるとしませう。

標本調査に関する本を読まれた方は、お気づきとおもいますが、通常の標本調査の説明では、算術平均をどのようにもとめるかについて、説明の努力が集中されております。記述統計の説明をみれば、平均だけについても

算術平均のほか、幾何平均、中位数などいろいろあるのに、なぜ、標本調査では、算術平均だけに説明を集中するのかと、疑問におもわれるかも知れません。これには2つの理由があります。

その1は、算術平均の算式がきわめて弾力性をもっており、通常の統計調査でもとめようとする統計は、すべて、これを算術平均あるいは2個の算術平均の比率とみなすことができるからです。これは、算術平均の、きわめて興味ある秘密です。

たとえば、東京都で営業している飲食店について、この7月の平均売上高および1従業員当たりの平均売上高をもとめるという場合をかんがえてみますと、このうち平均売上高は、算術平均ですし、また、1従業員当たりの平均売上高は、2個の算術平均の比率となります。

ここで、1従業員当たりの平均売上高は、算術平均ではないのかと、奇妙に感ずる方がおられるかも知れませんが、この場合の統計単位は、明らかに飲食店ですからしたがって、1従業員当たりの平均売上高は、

1従業員当たりの平均売上高 = $\frac{\text{平均売上高}}{\text{平均従業員数}}$ となつて、2個の算術平均の比率になるのです。

なお、たとえば、従業員の平均給料などは、従業員を統計単位とみれば、算術平均になり、また、飲食店を統計単位とみれば、2個の算術平均の比率になるというように、見方によつて、いずれにもなります。

ところで、通常の標本調査でもとめようとする統計がすべて、これを算術平均あるいは2個の算術平均の比率とみなせる理由の説明ですが、これはかなり煩雑ですから、ここでは、省略したいとおもいます。

その2は、算術平均以外の場合について、確率の理論がまだ十分に展開されていないということです。たとえば、幾何平均は、算術平均とおなじように取り扱えますが、中位数は取り扱えません。

6 確率変数とは……

確率の理論は、別に、標本調査のためにつくられたものではありません。直接には関係がなく、独立に発達したものだといえます。この確率の理論の発達は、かなり最近で、標本調査は、そのずつと以前から、標本選定の方法について不満をもちながら、おこなわれていたわけです。それが、別に発達してきた確率の理論をとり入れたために、ここに標本選定の方法は一新されました。現在、標本調査といえば、この改正された後の標本調査を指し、それ以前のように、確率の理論をとりいれていない標本調査は、いまでは、典型調査などと呼ばれています。

現在の標本調査は、標本選定の方法に、確率の理論を利用しているといいましたが、もつと直接に言えば、確

率変数の理論を利用しているのです。そこで、これから確率変数を例をひいて説明します。

サイコロを振ると、1から6までの目が、それぞれ、確率 $\frac{1}{6}$ で現われることは、よく知られております。なお、これは現実には、手元にあるサイコロについて試みた結果から、その理想の状態を想定したものであつて、手元のサイコロが、その理想の状態にあるとみなして差支えないかどうかについては、考察が、必要ですが、ここでは省略します。

いま、サイコロの1から6までの目に、それぞれ、第2表1のとおり、10ないし100をつけてやり、1の目が出たというところを、10が出たというようにすれば、このサイコロを振ると、10ないし100が、それぞれ、確率 $\frac{1}{6}$ で現われることとなります。そこで、このサイコロを1れる数値を、記号でXと表わせば、Xは、10ないし100を回振つたときに現わそれぞれ、確率 $\frac{1}{6}$ でとることとなります。このXを、確率変数といいます。

おなじようにして、サイコロの1から6までの目に、それぞれ、第2表2のとおり、110ないし200をつけてやり、このサイコロを1回振つたときに現われる数値を、Yと表わせば、Yは110ないし200を、それぞれ、確率 $\frac{1}{6}$ でとる確率変数になります。

オ 2 表

	1	2	3
	X	Y	(X・Y)
□・	10	110	(10・110)
□◦	20	140	(20・140)
□◡	30	160	(30・160)
□∴	50	180	(50・180)
□∴◡	70	190	(70・190)
□∴◡◡	100	200	(100・200)

次にXとYでつけた数値を一緒にして、サイコロの1から6までの目に、それぞれ、第2表3のとおり、(10, 110) ないし (100, 200) をつけてやり、このサイコロを1回振つたときに現われる数値を、(X, Y) と表わせば、(X, Y) は、(10, 110) ないし (100, 200) を、それぞれ、確率 $\frac{1}{6}$ でとることとなります。この(X, Y) を、2次元の確率変数といいます。また、これにたいして、XやYを、1次元の確率変数ということもありません。

おなじようにして、3次元、4次元、……の確率変数がかんがえられます。

このように、確率変数は、一般に、いくつかの数値をそれぞれ、定まつた確率でとるという1種の変数です。(続)

統計調査理論の背景

—標本調査を中心にして—

行政管理庁統計基準局 佐 倉 尙

現在、統計調査の基礎的な理論の支柱となつている近代統計学は、今から約50年前にはじまり、その理論が集中的に発展したのは20数年前とみる事ができるほど、非常に新しい学問である。

近代統計学は、長い統計学の系譜を論ずる統計学史の立場からは、推測統計学と呼ばれるもので、その応用さるる範囲はきわめて広汎にわたり、社会科学、自然科学の各分野におよんでいる。

そして、その適用される部門があまり発達していない分野である場合は、その分野の理論を科学的にすることある程度発展している分野ではその理論をさらに精密化することに非常に大きい威力を発揮している。

統計調査とは、統計的方法を用いた調査という意味であり、一般的に、主として経済的社会的な現象をその対象としていると考えられる。

統計調査が、統計的な方法を用いた調査であるかざりそれは近代統計学の重要な適用分野であることは明らかで、事実、世界各国の統計調査に近代統計学の理論が用いられて効果をあげているのである。

わが国の官庁統計に、この理論が導入されたのは戦後間もなくであつたが、それから十数年を経た今日、その統計調査の大部分は、この理論にもとづく設計により実施されている。

統計調査に近代統計学の理論を適用した場合、直接的には、それは標本調査の形をとつて現われてくる、

1955年から1960年までの6年間に実施された統計調査を指定統計調査と報告調整法による統計調査および届出統計調査とにわけてみると、ざつと、標本調査の占める割合は、指定統計については54パーセント（この割合は古い指定統計が含まれているので意外に低くでている、新しく指定統計となつたものだけについてみると約83パーセントとなる。）その他では72パーセントとなつており、かなり高い比率を示していると考えられる。その傾向は最近ますます度を増しているといえよう。

このように統計調査の多くが標本調査であるという事実は、古くからある伝統的な、いわば歴史的な統計調査を除いて、ほとんどすべての統計調査は、新しい近代統計学の理論によつて企画設計され実施されているということなのである。

従来、統計調査の分野にこの理論が導入される以前は統計調査の理論については、あまり発展してゐたといへない。近代統計学の理論——統計調査に適用される場合は直接的には標本調査の理論——がこの分野に与えた最近の影響とその成果は、実に大きいものであると思われる。

このように、近代統計学の理論は、統計調査の分野では、直接的に標本調査の隆盛という形で発展を示してい

るが、その影響は、実はたんに標本調査のことにとどまらない。

それはどのようなことか。一口に結論だけを先に述べれば、統計調査は、本質的には集団に対する計測操作なのである、という認識が確立したということである。

机の長さを測る、一合の豆の重量を測る。一升の米の粒数、一国の人口数、ある商品の生産額、流通量、等々その計測される対象は多種多様であり、簡単なものあれば複雑なものもあり、物理量もあれば経済的な量もあり、用いられる計測操作もそれに対応して多様であるがとにかく計測操作であることにおいては同じである。

統計調査は、先にのべたことから主として経済的社会的な集団に関する計測操作であるということになる。統計調査がその本質において計測操作の一種であるという認識が、なぜ重要なものであるかという詳細な議論は省略するが、統計調査は原理的には悉皆観察でなければならない、としていた考え方が、誤差の議論と関連して、変革されたのは、根本的にはこの認識にもとづいてからである。

机の長さを測るのに、普通の物指を用いるという計測操作では、何センチ何ミリという結果が得られ、とてもミクロンの単位まで精しく計測することは不可能であるが、一般的にはこの計測操作で充分であると考えられるのは、その計測が何の目的をもつて行われたのであるかということ、また計測操作のための手数・費用を常識的に考慮に入れていからである。

統計調査においても、これと全く同様なのであつて、その集団に適用されるべき計測操作は、その結果を何のために得るのかという統計調査の目的、それに計測操作のための手数すなわち統計調査の費用を考慮して、対象となる集団と結果の必要性に応じて最も適した方法を採用すべきである。

標本調査の理論の背後にある考え方は、ざつと以上のようにであるが、最後に今後の問題点を二三指摘しておきたい。

まず、現在の標本調査は、それぞれ独立に設計されているという傾向が強いが、これは当然マスターサンプルによる、相互に関係づけられた方法が採用されるのがよい。

マスターサンプルの方法を採用する場合は、共通な枠が必要であるから、幾つかの大規模な悉皆調査について調査区を、そのまま単純にはないが、共通なものとするような方法が採られなくてはならない。したがつて当然のことながら議論は標本調査にとどまらず、これらの調査の相互間の関係に及んでくるし、調査区の問題は調査員の問題に直結するであろう。

労働力調査報告速報

—昭和36年4月分—

総理府統計局

4月分結果の概要

昭和36年4月末1週間の就業者は、4,543万で、農林業就業者の季節的な増加により前月を135万上まわった。前年同月に比べ74万多い。

3月に若干増加した完全失業者は、今月は逆に15万減少して38万となった。

人口 5月1日現在の推計総人口は、概算9,391万で、このうち15才以上人口は6,592万となっている。

就業者 15才以上人口のうち、4月末1週間に実際に仕事をした者と休業者をあわせた就業者総数は4,543万（産業別不詳の者7万を含む。）で、農林業就業者の大幅な季節的增加により前月より135万増加した。男女別には男子2,709万、女子1,834万で、前月に比べ男子39万の増加に対し、女子の増加は96万と、女子の増加が大きい。前年同月に比べると就業者総数で74万増加、男子29万、女子44万の増加となっている。

農林業就業者 は、1,509万で前月より213万増加した。この増加は例年4月の対前月増加としてはやや大きい。農林業就業者数としては前年同月とほぼ同一水準（+2万）にある。男女別には男子727万、女子782万で前月より男子84万、女子129万の増加となっている。従業上の地位別には、自営業主557万、家族従業者902万、雇用人48万で、前月に比べ業主63万、家族従業者153万の増加、雇用人は5万減少した。

非農林業就業者 は、3,028万で前月より79万減少した。前年同月よりは66万多い。しかしこの対前年同月差はここ1年来毎月の対前年同月差に比べるとともとも少なく、本年2月以来対前年同月差は毎月減少していることが注目される。男女別にも男子1,977万、女子1,051万で前月よりそれぞれ47万、32万減少した。

従業上の地位別には自営業主524万、家族従業者290万雇用人2,206万で、前月より自営業主39万、家族従業者19万、雇用人26万の減少となっている。前年同月に比べ

ると自営業主20万、家族従業者13万の減少に対し、雇用人は96万増加している。

各産業別には、前月に比べサービス業41万の減少が目立つほか、建設業が17万、公務が13万、漁業が6万減少している。

前年同月に比べると製造業61万の増加が大きく、非農林業就業者の増加66万の大部分を占めている。

完全失業者、その他の求職者 4月末1週間に仕事をしなかつた者のうち、仕事をしたいと思ひ、実際に仕事を探していた者（完全失業者）は3月に若干（5万）増加したが、今月は逆に15万減少して38万となった。このうち男子が22万、女子は16万で、前月に比べ女子が大きく14万減少している。このほか仕事を探している者には転職を希望し求職中の者14万、調査週間中にした仕事に加えて同じ仕事あるいは別の仕事をしたいと思ひ求職中の者26万があり、完全失業者とあわせた今月の求職者の総数は78万で前月より26万少なく、前年同月よりも18万少ない。

労働力人口・労働力人口比率 労働力人口（就業者と完全失業者をあわせた人口）は、就業者の増加により前月より120万増加して4,581万となり、15才以上人口中に占める割合（労働力人口比率）も前月を1.8%上まわり69.5%となった。

（注）内訳の合計が総数と、あるいは増加数と減少数の差が増減数に一致しないのは分類不能の者の数と四捨五入の関係による。

第 1 表

就業状態別 15 才以上人口

(万人)

年 月	15 才 以 上 人 口					非労働力人口
	総 数	勞 働 力 人 口			完全失業者	
		総 数	就 業 者	完全失業者		
総 数	35 年 4 月	6,553	4,535	4,488	47	2,012
	36 年 1 月	6,577	4,273	4,229	44	2,294
	2 月	6,584	4,298	4,250	48	2,273
	3 月	6,588	4,461	4,408	53	2,112
	4 月	6,592	4,581	4,543	38	2,002
	対前月差	+ 4	+ 120	+ 135	- 15	- 110
対前年同月差	+ 66	+ 65	+ 74	- 9	- 2	
男	35 年 4 月	3,169	2,714	2,691	24	451
	36 年 1 月	3,177	2,608	2,583	25	564
	2 月	3,180	2,618	2,591	26	556
	3 月	3,182	2,694	2,670	24	480
	4 月	3,184	2,731	2,709	22	448
	対前月差	+ 2	+ 37	+ 39	- 2	- 32
対前年同月差	+ 28	+ 28	+ 29	- 2	- 1	
女	35 年 4 月	3,384	1,820	1,797	23	1,561
	36 年 1 月	3,401	1,665	1,647	18	1,730
	2 月	3,404	1,681	1,658	22	1,717
	3 月	3,407	1,768	1,738	30	1,632
	4 月	3,409	1,850	1,834	16	1,555
	対前月差	+ 2	+ 82	+ 96	- 14	- 77
対前年同月差	+ 39	+ 38	+ 44	- 7	+ 1	

総数は内訳不詳を含む。

対前年同月差は既発表数字を改算して算出した。

第 2 表

地域、年齢階級および就業状態別人口

(万人)

就業状態	総 数	全 国				市 部	郡 部	
		15~19才	20~39才	40~64才	65才~			
総 数	15才以上人口	6,592	812	2,960	2,199	613	4,237	2,356
	労働力人口	4,581	437	2,276	1,616	248	2,790	1,792
	就 業 者	4,543	430	2,256	1,606	247	2,760	1,783
	完全失業者	38	7	20	10	1	29	9
	非労働力人口	2,002	374	680	582	365	1,439	564
	不 詳	10	1	4	1	0	9	1
男	15才以上人口	3,184	402	1,439	1,058	280	2,057	1,127
	労働力人口	2,731	225	1,363	980	161	1,741	990
	就 業 者	2,709	221	1,352	974	161	1,723	986
	完全失業者	22	3	11	6	1	18	4
	非労働力人口	448	176	75	77	119	311	137
	不 詳	6	1	2	1	0	5	0
女	15才以上人口	3,409	410	1,520	1,141	333	2,180	1,229
	労働力人口	1,850	212	913	636	87	1,049	802
	就 業 者	1,834	208	904	632	86	1,037	797
	完全失業者	16	4	8	3	0	12	4
	非労働力人口	1,555	198	605	505	246	1,128	427
	不 詳	4	0	2	1	0	4	1

総数は内訳不詳を含む。

第 3 表

農・非農・週間合計就業時間別就業者および平均就業時間

(万人)

農・非農	業	総 数	休 業 中	従 業 中			平 均 就 業 時 間
				1～34時間	35～48時間	49時間～	
総 数	全 産 業	4,543	49	774	1,576	2,137	48.3
	農 林 業	1,509	19	468	385	636	43.2
	非 農 林 業	3,028	30	306	1,190	1,500	50.8
男	全 産 業	2,709	37	297	960	1,409	50.7
	農 林 業	727	16	160	176	376	47.5
	非 農 林 業	1,977	21	138	784	1,033	51.9
女	全 産 業	1,837	12	477	615	727	44.9
	農 林 業	782	3	309	209	260	39.4
	非 農 林 業	1,051	9	168	406	467	48.9

総数は内訳不詳を含む。

第 4 表

産業および従業上の地位別就業者

(万人)

産 業	総 数	自 営 業 主	家 族 従 業 者	雇 用 者	不 詳	
総 数	全 産 業	4,543	1,082	1,192	2,255	15
	農 林 業	1,509	557	902	48	2
	非 農 林 業	3,028	524	290	2,206	8
	漁業水産養殖業	52	19	16	17	0
	鉱 業	51	2	0	49	0
	建 設 業	243	45	8	187	3
	製 造 業	976	102	64	808	2
	卸 小 売 金 融 業	789	217	150	420	1
	運 輸 通 信 電 気 ガ ス	244	8	4	232	1
	サ ー ビ ス 業 務 公 司	544	132	48	363	1
分 類 不 能 の 産 業	130	—	—	130	0	
	7	0	0	1	5	
男	全 産 業	2,709	816	326	1,558	8
	農 林 業	727	462	238	27	0
	非 農 林 業	1,977	355	88	1,530	4
	漁業水産養殖業	43	19	9	15	0
	鉱 業	45	2	0	44	0
	建 設 業	211	45	7	158	2
	製 造 業	644	66	20	557	1
	卸 小 売 金 融 業	440	149	38	252	1
	運 輸 通 信 電 気 ガ ス	213	8	2	203	0
	サ ー ビ ス 業 務 公 司	266	67	11	187	1
分 類 不 能 の 産 業	115	—	—	115	0	
	5	0	0	1	4	
女	全 産 業	1,834	265	866	697	7
	農 林 業	782	95	664	21	2
	非 農 林 業	1,051	170	202	676	3
	漁業水産養殖業	9	0	7	2	0
	鉱 業	6	0	0	6	0
	建 設 業	31	0	1	29	1
	製 造 業	332	36	44	251	1
	卸 小 売 金 融 業	348	68	112	168	1
	運 輸 通 信 電 気 ガ ス	31	0	1	29	0
	サ ー ビ ス 業 務 公 司	278	65	37	176	1
分 類 不 能 の 産 業	15	—	—	15	0	
	2	0	0	0	2	

賃金、労働時間および労働者数の動き

—毎月勤労統計調査3月分結果速報—

昭和36年6月7日
労働大臣官房労働統計調査部

1 賃金水準の動き

3月の常雇規模30人以上の事業所における常用労働者1人1カ月平均現金給与総額は「調査産業総数」で21,897円と、前月より9.4%、前年同月より9.6%の増加を示した。これを給与の種類別にみると「きまつて支給する給与」では19,729円と前月より0.7%の減少を示し、前年同月より5.1%の増加に止まったのに対して、「特別に支払われた給与」では「金融、保険業」等で決算期末に当てかねの臨時給与が支給されたため2,168円と前月より1,967円、前年同月より975円の増加を示した。

日雇労働者等の1人1日平均現金給与額は485円で、前月より4円の減少を示したが、前年同月と比べると35円の増加を示している。

常雇規模5人~29人の事業所における常用労働者1人1カ月平均現金給与総額は「調査産業総数」で14,850円と、前月より5.6%、前年同月より9.9%の増加を示したが、これを給与の種類別にみると、「きまつて支給する給与」では14,153円と前月より1.1%、前年同月より8.1%の増加、「特別に支払われた給与」では697円と前月より637円、前年同月より286円の増加を示した。

2 労働時間数の動き

3月の常雇規模30人以上の事業所における常用労働者1人1カ月平均総実労働時間数は、「調査産業総数」で197.1時間と前月および前年同月よりそれぞれ4.3時間の減少を示した。これを所定内外別にみると、所定内労働時間数は出勤日数が23.3日と前月より0.6日、前年同月より0.7日のそれぞれ減少を示したことに伴い、175.6時間と前月および前年同月より3.8時間の減少を示し、所定外労働時間数でも21.5時間と前月および前年同月よりそれぞれ0.5時間の減少を示した。

常雇規模5人~29人の事業所における常用労働者1人平均月間総実労働時間数は213.9時間と前月より6.8時間の増加を示したが、前年同月と比べると3.0時間の減少を示した。また同様に出勤日数についても25.4日と、前月より0.7日の増加を示したが前年同月に比べると0.5日の減少に当たっている。

なお、このように前月と比べて常雇規模30人以上と5人~29人の事業所での傾向が異なるのは賃金締切日の相違等によるものと思われる。

3 常用労働者数の動き

3月末における常雇規模30人以上の事業所の常用労働者数を昭和30年基準常用雇用指数でみると、165.8と前月末より2.1%、前年同期より10.3%の増加を示した。これを入、離職率（社内転勤をも含む）でみると、入職率は5.0%と学卒入職期に入つて前月より1.9%の増加を示したのに対して、離職率は2.9%と前月より0.3%の増加に止まっている。またこの入、離職率を前年同月と比べると入職率で0.6%、離職率で0.4%のそれぞれ増加に当たっている。

日雇労働者等の延人員数を昭和30年基準臨時日雇雇用指数でみると、148.5と前月より11.9%、前年同月より3.6%の増加を示している。

常雇規模5人~29人の事業所における常用労働者数の動きを入、離職率でみると、入職率は3.9%で、前月より0.7%、前年同月より0.3%の増加を示したのに対して離職率では2.7%と前月と保合、前年同月より0.1%の増加に止まった。

(この結果5人~29人規模の事業所における3月末の常用労働者数は前月末より1.2%の増加となつた。この速報に用いた数値の確定値は、のちに刊行される毎月勤労統計調査結果報告書によるべきものであるが、この速報の数字でも利用上差支えない。)

第 1 表 産業別 1 人平均月間現金給与額, 出勤日数, 実労働時間数, 常用労働者異動率および日雇労働者等の
1 人 1 日平均現金給与額 (昭和36年 3 月分)

区 分	調 査 産 業 総 数					製 造 業			卸売業	金 融	運 輸	電気, ガス, 水道業	
	実 数	対前月差	対前年同月差	鉱 業	建設業	実 数	対前月差	対前年同月差	小売業	保 險 業	通 信 業		
		(※印は比)	(※印は比)				(※印は比)	(※印は比)					
人 以 上	現金給与総額 (円)	21,897	※+ 9.4	※+ 9.6	23,304	19,944	18,791	※- 0.4	※+ 5.7	18,643	42,360	28,212	30,157
	きまつて支給する給与 (〃)	19,729	※- 0.7	※+ 5.1	23,133	19,116	18,316	※- 1.8	※+ 5.3	17,886	23,911	23,022	27,991
	特別に支払われた給与 (〃)	2,168	+ 1,967	+ 975	171	828	475	+ 246	+ 123	757	18,449	5,190	2,166
	出勤日数 (日)	23.3	- 0.6	- 0.7	23.3	24.0	23.0	- 1.2	- 0.6	24.4	24.3	23.3	24.1
	総実労働時間数(時間)	197.1	- 4.3	- 4.3	197.0	209.0	198.7	- 9.5	- 4.7	192.6	181.6	196.0	186.6
	所定内労働時間数 (〃)	175.6	- 3.8	- 3.8	174.1	185.4	174.1	- 9.0	- 3.6	181.5	167.0	176.8	170.8
	所定外労働時間数 (〃)	21.5	- 0.5	- 0.5	22.9	23.6	24.6	- 0.5	+ 1.1	11.1	14.6	19.2	15.8
	入 職 率 (〃)	5.0	+ 1.9	+ 0.6	2.1	9.3	5.0	+ 2.1	+ 0.5	7.8	4.2	2.6	1.7
	離 職 率 (〃)	2.9	+ 0.3	+ 0.4	3.0	7.4	2.7	+ 0.1	+ 0.4	2.7	2.4	2.0	1.8
	日雇労働者等の 1 人 1 日平均現金給与額 (円)	485	- 4	+ 35	371	469	465	- 9	+ 59	382	361	574	408
人 29 人	現金給与総額 (円)	14,850	※+ 5.6	※+ 9.9	12,485	16,002	12,978	※+ 1.2	※+ 9.3	13,308	30,247	21,449	27,414
	きまつて支給する給与 (〃)	14,153	※+ 1.1	※+ 8.1	12,485	15,679	12,911	※+ 1.3	※+ 8.9	13,166	20,124	19,812	25,948
	特別に支払われた給与 (〃)	697	+ 637	+ 286	0	323	67	- 12	+ 43	142	10,123	1,637	1,466
	出勤日数 (日)	25.4	+ 0.7	- 0.5	23.6	25.7	24.9	+ 0.6	- 0.6	26.6	24.9	24.4	24.6
	総実労働時間数(時間)	213.9	+ 6.8	- 3.0	195.1	211.7	212.2	+ 4.6	- 6.6	220.0	197.5	213.0	191.3
	入 職 率 (%)	3.9	+ 0.7	+ 0.3	6.0	4.5	4.0	+ 0.4	+ 0.1	4.2	2.3	2.6	0.9
	離 職 率 (%)	2.7	0.0	+ 0.1	3.8	2.4	3.3	+ 0.5	+ 0.7	2.4	1.2	1.9	0.8
日雇労働者等の 1 人 1 日平均現金給与額 (円)	420	+ 2	+ 52	398	476	331	- 19	+ 41	414	331	353	435	

第2表 産業別賃金指数および雇用指数 (常雇規模30人以上)

(昭和30年=100)

年 月	名 目 賃 金 指 数								実質賃金指数		常用雇用指数			日雇労働者等の雇用指数	
	調査産業 総数	鉱業	建設業	製造業	卸売業 小売業	金融 保険業	運輸 通信業	電気, ガス 水道業	調査産業 総数	製造業	調査産業 総数	鉱業	製造業	調査産業 総数	製造業
昭和31年平均	107.5	109.3	109.6	109.3	105.8	106.2	106.3	102.6	107.1	108.9	106.9	104.6	109.5	113.3	133.2
32年平均	112.5	126.5	118.1	113.1	111.0	112.8	113.1	107.0	108.7	109.3	117.7	110.6	123.1	119.2	136.4
33年平均	115.9	129.9	124.3	115.7	114.4	116.1	117.8	115.6	112.5	112.3	125.1	112.6	128.4	102.3	91.2
34年平均	122.9	133.3	131.7	124.4	120.3	122.3	123.8	120.5	118.1	119.5	138.4	112.3	142.7	112.3	114.2
35年平均	131.4	142.5	142.3	134.3	127.9	127.6	132.8	128.3	121.8	124.5	156.7	108.5	164.9	130.2	128.6
35年2月	105.2	111.1	117.5	108.9	100.2	92.7	104.7	95.7	99.0	102.4	146.7	109.9	152.7	135.2	131.5
3月	109.9	98.0	121.8	107.8	103.2	150.9	108.1	100.8	103.9	101.9	150.3	109.6	156.9	143.4	135.0
4月	110.4	112.2	117.5	111.0	112.3	108.4	114.9	98.0	103.7	104.2	156.8	109.3	165.8	121.8	128.2
5月	107.3	120.1	121.7	109.6	106.2	102.6	106.0	98.4	100.5	102.6	157.6	108.6	166.8	111.7	115.5
6月	160.5	141.2	185.1	157.6	149.8	168.2	171.1	234.0	148.6	145.9	158.7	108.5	167.9	114.8	120.0
7月	160.3	135.6	154.3	181.0	160.3	125.1	140.1	117.1	148.0	167.1	159.5	108.4	168.4	129.0	129.2
8月	115.4	182.9	133.5	116.7	113.3	96.0	112.2	101.7	105.2	106.4	159.9	108.2	168.6	136.7	151.0
9月	112.5	121.3	123.5	111.4	102.5	147.0	113.9	100.5	102.5	101.5	160.7	108.2	169.3	124.2	125.2
10月	110.8	120.7	125.1	112.5	112.2	101.9	112.7	103.1	100.7	102.3	160.9	107.0	169.6	122.8	120.7
11月	112.8	114.5	126.9	117.6	107.1	102.7	110.5	100.3	104.4	108.9	161.5	106.9	170.4	124.6	124.4
12月	265.4	222.4	267.3	269.4	261.1	240.7	290.7	291.3	243.9	247.6	162.2	106.9	171.3	168.7	146.9
36年1月	113.3	131.6	132.2	115.2	111.6	99.2	115.3	107.6	102.3	104.0	※161.7※	※106.4※	171.0	130.3	112.2
2月	110.4	120.2	131.7	114.4	103.2	97.1	110.9	104.1	99.1	102.7	※162.4※	※105.5※	171.6	132.7	124.9
3月	120.5	127.4	138.8	113.9	106.7	170.8	134.1	109.9	108.6	102.6	※165.8※	※104.5※	175.5	148.5	126.7
対前月比	109.4	106.0	105.4	99.6	103.4	175.9	120.9	105.6	109.6	99.9	102.1	99.1	102.3	111.9	101.4
対前年同月比	109.6	103.3	114.0	105.7	103.4	113.2	124.1	109.0	104.5	100.7	110.3	95.3	118.5	103.6	93.9

(注) 常用雇用指数の※印は暫定指数である。

茨 城 県

毎月勤労統計調査結果速報 (昭和36年2月分)

第1表 産業常用労働者の種類及び性別1人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われた給与			臨時及び日雇労働者の1人平均現金給与額
	総額	男子	女子	総額	男子	女子	総額	男子	女子	
全 常 用 労 働 者										
総 数	17,066	19,715	8,887	17,009	19,643	8,874	57	72	13	421
D 鉱 業	19,238	20,186	7,738	19,238	20,186	7,738	—	—	—	324
E 建 設 業	15,244	16,510	7,235	15,244	16,510	7,235	—	—	—	353
F 製 造 業	16,305	19,073	8,384	16,265	19,021	8,380	40	52	4	515
18 食 料 品	14,703	17,396	7,353	14,111	16,804	7,353	592	592	—	—
20 織 維 工 業	9,523	18,607	7,503	9,523	18,607	7,503	—	—	—	261
26 化 学 工 業	15,593	20,544	7,936	15,488	20,386	7,913	105	158	23	328
30 窯 業 土 石 製 品	18,516	20,589	8,829	18,500	20,573	8,817	16	16	12	590
32 非 鉄 金 属	19,781	21,253	9,822	19,781	21,253	9,822	—	—	—	494
33 金 属 製 品	12,680	14,509	7,418	12,680	14,509	7,418	—	—	—	343
34 機 械 製 造 業	13,961	16,155	7,945	13,802	15,942	7,932	159	213	13	362
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	16,723	19,123	8,439	16,723	19,123	8,439	—	—	—	261
19.38.39 そ の 他	14,623	19,836	9,850	14,623	19,836	9,850	—	—	—	300
G 卸 売 及 び 小 売 業	12,695	16,095	7,518	12,695	16,095	7,518	—	—	—	328
H 金 融 及 び 保 険 業	17,963	23,184	11,128	17,963	23,184	11,128	—	—	—	—
I 不 動 産 業	15,737	19,013	8,165	15,737	19,013	8,165	—	—	—	—
J 運 輸 通 信 業	20,066	22,764	11,658	20,020	22,714	11,625	46	50	33	358
K 電 気 ガ ス 水 道 業	27,478	28,157	14,878	25,808	26,484	13,270	1,670	1,673	1,608	396
L 医 療 保 健 業	19,839	29,733	13,654	19,378	29,061	13,325	461	672	329	312
生 産 労 働 者										
D 鉱 業	18,984	19,656	7,079	18,984	19,656	7,079	—	—	—	—
E 建 設 業	14,239	15,390	6,662	14,239	15,390	6,662	—	—	—	—
F 製 造 業	13,645	15,822	7,392	13,633	15,806	7,390	12	16	2	—
18 食 料 品	12,605	15,079	6,559	12,606	15,075	6,559	—	—	—	—
20 織 維 工 業	8,352	15,144	7,420	8,352	15,144	7,420	—	—	—	—
26 化 学 工 業	12,761	17,053	7,401	12,636	16,842	7,384	125	211	17	—
30 窯 業 土 石 製 品	17,313	19,165	8,403	17,293	19,145	8,387	20	20	16	—
32 非 鉄 金 属	17,251	18,152	9,901	17,251	18,152	9,901	—	—	—	—
33 金 属 製 品	12,071	13,615	7,045	12,071	13,615	7,045	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	12,282	13,988	7,443	12,154	13,816	7,440	128	172	3	—
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	13,458	15,192	7,903	13,458	15,192	7,903	—	—	—	—
19.38.39 そ の 他	12,266	16,138	9,427	12,266	16,138	9,427	—	—	—	—
管 理 事 務 及 び 技 術 労 働 者										
D 鉱 業	20,631	23,642	8,697	20,631	23,642	8,697	—	—	—	324
E 建 設 業	19,336	21,192	9,218	19,336	21,192	9,213	—	—	—	353
F 製 造 業	23,875	27,561	10,162	23,756	27,414	10,056	119	147	106	515
18 食 料 品	21,882	25,135	10,329	19,276	22,529	10,329	2,606	2,606	—	—
20 織 維 工 業	15,870	23,022	8,323	15,870	23,022	8,323	—	—	—	261
26 化 学 工 業	23,522	27,752	10,633	23,473	27,706	10,576	49	46	57	328
30 窯 業 土 石 製 品	23,420	26,543	10,379	23,420	26,543	10,379	—	—	—	590
32 非 鉄 金 属	24,933	28,074	9,719	24,933	28,074	9,719	—	—	—	494
33 金 属 製 品	18,151	25,986	9,111	18,151	25,986	9,111	—	—	—	343
34 機 械 製 造 業	22,662	28,039	10,200	22,341	27,607	10,143	321	432	57	362
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	24,596	28,074	10,034	24,596	28,074	10,034	—	—	—	261
19.38.39 そ の 他	22,454	27,694	12,211	22,454	27,694	12,211	—	—	—	300

第2表 産業常用労働者の種類別及び性別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数
(規模30人以上) (単位時間、日)

産 業 名	総実労働時間数			出 勤 日 数			所定内労働時間数			所定外労働時間数		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
全 常 用 勞 働 者												
総 数	201.6	204.4	192.9	177.7	176.6	181.1	23.9	27.8	11.8	23.8	23.8	23.8
D 鉱 業	187.8	188.5	178.2	163.8	163.5	167.0	24.0	25.0	11.2	22.6	22.5	23.4
E 建 設 業	177.7	178.9	170.8	166.2	166.6	164.2	11.5	12.3	6.6	22.3	22.4	21.7
F 製 造 業	211.4	216.9	195.8	182.8	182.5	183.8	28.6	34.4	12.0	24.2	24.2	23.9
18 食 料 品	207.6	212.0	196.5	189.3	189.1	189.8	18.3	22.9	6.7	24.8	24.9	24.6
20 織 維 工 業	206.9	216.4	204.9	204.2	203.2	204.4	2.7	13.2	0.5	25.6	24.5	25.7
26 化 学 工 業	213.2	224.2	196.0	194.2	197.1	189.6	19.0	27.1	6.4	24.0	23.4	24.9
30 窯 土 石 製 品	209.5	212.4	196.2	183.7	183.0	187.0	25.8	29.4	9.2	23.8	23.6	24.5
32 非 鉄 金 屬	195.6	197.4	182.3	167.5	167.0	170.3	28.1	30.4	12.0	22.9	22.8	23.2
33 金 属 製 品 業	203.5	209.3	186.6	180.5	183.5	171.9	23.0	25.8	14.7	23.1	23.6	21.6
34 機 械 製 造 業	215.3	221.4	198.8	189.5	189.8	188.7	25.8	31.6	10.1	24.3	24.4	24.1
35 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	216.3	221.6	197.7	182.8	182.9	182.2	33.5	38.7	15.5	24.4	24.5	23.9
19.38.39 そ の 他	180.2	191.6	169.8	168.5	171.5	165.7	11.7	20.1	4.1	22.1	22.4	21.8
G 卸 売 及 び 小 売 業	201.1	195.2	211.5	185.7	180.0	195.9	15.4	15.2	15.6	25.1	25.2	24.8
H 金 融 及 び 保 險 業	184.0	183.8	183.7	177.9	176.7	179.0	6.1	7.1	4.7	25.0	25.1	24.8
I 不 動 産 業	212.5	223.4	187.2	183.6	187.9	173.7	28.9	35.5	13.5	24.5	25.1	23.2
J 運 輸 通 信 業	189.8	193.2	179.3	171.0	172.5	166.6	18.8	20.7	12.7	23.0	23.1	22.8
K 電 気 ガ ス 水 道 業	147.7	148.7	130.0	136.1	184.9	127.3	11.6	12.1	2.7	21.1	21.3	19.2
L 医 療 保 健 業	202.9	201.9	203.4	186.9	136.6	188.1	16.0	17.0	15.3	24.2	24.2	24.2
生 産 勞 働 者												
D 鉱 業	186.5	187.0	179.3	161.5	161.3	166.3	25.0	25.7	13.0	22.1	22.1	22.8
E 建 設 業	180.8	182.2	172.1	168.9	169.6	164.6	11.9	12.6	7.5	21.9	21.9	21.6
F 製 造 業	210.9	216.9	195.1	182.4	182.1	183.2	28.5	34.8	11.9	24.0	24.1	23.8
18 食 料 品	208.2	214.4	193.3	187.3	187.9	185.9	20.9	26.5	7.4	24.6	24.8	24.1
20 織 維 工 業	207.0	219.0	205.4	204.8	202.9	205.1	2.2	16.1	0.3	25.7	25.4	25.8
26 化 学 工 業	212.3	225.6	195.8	193.7	196.8	189.9	18.6	28.8	5.9	23.3	22.1	24.8
30 窯 土 石 製 品	209.3	212.1	195.7	182.2	181.4	186.0	27.1	30.7	9.7	23.4	23.2	24.3
32 非 鉄 金 屬	198.1	199.6	186.6	166.1	165.2	174.2	32.0	34.4	12.4	22.7	22.6	23.7
33 金 属 製 品 業	202.5	207.7	185.3	179.0	182.0	169.1	23.5	25.7	16.2	23.0	23.5	21.3
34 機 械 製 造 業	213.3	218.9	197.2	186.6	186.7	186.1	26.7	32.2	11.1	24.0	24.0	23.8
35 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	215.3	220.9	197.4	182.8	183.1	181.9	32.5	37.8	15.5	24.3	24.4	23.9
19.38.39 そ の 他	176.7	194.4	163.6	165.3	172.3	160.1	11.4	22.1	3.5	21.6	22.2	21.0
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者												
D 鉱 業	194.2	198.6	176.7	176.1	178.1	168.1	18.1	20.5	8.6	25.1	25.4	24.1
E 建 設 業	165.3	165.1	166.4	155.4	154.0	163.0	9.9	11.1	3.4	23.9	24.2	22.1
F 製 造 業	213.0	216.9	198.2	184.1	183.6	185.9	28.9	33.3	12.3	24.6	24.6	24.4
18 食 料 品	205.2	204.3	208.3	196.0	193.3	204.0	9.2	11.0	4.3	25.6	25.3	26.4
20 織 維 工 業	206.8	213.2	200.1	201.0	203.7	198.2	5.8	9.5	1.9	25.2	25.5	24.9
26 化 学 工 業	215.3	221.4	196.9	195.4	197.8	188.3	19.9	23.6	8.6	25.9	26.0	25.7
30 窯 土 石 製 品	210.9	214.0	198.1	190.2	190.0	191.0	20.7	24.0	7.1	25.3	25.4	25.2
32 非 鉄 金 屬	190.3	193.0	177.0	170.3	171.3	165.3	20.0	21.7	11.7	23.3	23.4	22.6
33 金 属 製 品 業	212.7	230.0	192.7	194.2	202.5	184.7	18.5	27.5	8.0	24.4	25.4	23.2
34 機 械 製 造 業	226.1	234.8	206.3	204.9	206.8	200.6	21.2	28.0	5.7	26.1	26.4	25.5
35 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	218.5	223.2	198.9	182.6	182.5	183.3	35.9	40.7	15.6	24.6	24.7	24.1
19.38.39 そ の 他	192.2	185.6	205.0	179.3	170.0	197.5	12.9	15.6	7.5	23.8	22.8	25.9

第3表 産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の月間推計延人員（規模30人以上）（単位、人）

前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の月間推計延人員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
112,169	84,747	27,422	4,134	2,967	1,167	4,542	3,266	1,276	111,761	84,448	27,313	41,113
11,267	10,412	855	137	124	13	299	280	19	11,105	10,256	849	848
5,900	5,060	840	695	631	64	358	271	87	6,237	5,420	817	5,466
65,811	48,832	16,979	2,343	1,583	760	3,304	2,428	876	64,850	47,987	16,863	15,693
3,022	2,176	846	148	71	77	107	71	36	3,063	2,176	887	1,802
1,453	263	1,190	21	3	18	62	8	54	1,412	258	1,154	1,927
1,623	983	640	42	23	19	28	9	19	1,637	997	640	61
3,503	2,890	613	135	101	34	76	62	14	3,562	2,929	633	11,098
6,163	5,367	796	69	63	6	46	38	8	6,186	5,392	794	480
1,264	940	324	40	26	14	51	38	13	1,253	928	325	303
2,881	2,119	762	151	102	49	179	138	41	2,853	2,083	770	105
24,839	27,074	7,765	1,379	940	439	2,449	1,894	555	33,769	26,120	7,649	46
2,126	1,012	1,114	32	20	12	56	22	34	2,102	1,010	1,092	50
7,540	4,549	2,991	358	180	178	216	90	126	7,682	4,639	3,043	4,330
4,145	2,332	1,813	141	83	58	109	44	65	4,177	2,371	1,806	—
282	195	87	3	3	—	4	—	4	281	198	83	—
15,352	11,603	3,749	448	354	94	195	123	72	15,605	11,834	3,771	14,584
1,872	1,764	108	9	9	—	57	30	27	1,824	1,743	81	192
2,969	1,137	1,832	35	15	20	30	3	27	2,974	1,149	1,825	759
9,540	9,033	507	125	114	11	277	262	15	9,388	8,885	503	—
4,716	4,057	659	646	597	49	335	254	81	5,027	4,400	627	—
48,528	35,150	13,378	2,080	1,386	694	2,450	1,683	767	48,158	34,853	13,305	—
2,331	1,668	663	135	62	73	88	57	31	2,378	1,673	705	—
1,228	148	1,080	21	3	18	58	7	51	1,191	144	1,047	—
1,195	660	535	34	17	17	22	3	19	1,207	674	533	—
2,811	2,332	479	116	83	33	65	51	14	2,862	2,364	498	—
4,133	3,687	446	54	48	6	38	34	4	4,149	3,701	448	—
1,139	874	265	37	23	14	50	38	12	1,126	859	267	—
2,430	1,807	623	124	76	48	177	136	41	2,377	1,747	630	—
24,487	18,685	5,802	1,239	841	398	1,715	1,249	466	24,011	18,277	5,734	—
1,637	686	951	22	16	6	46	13	33	1,613	689	924	—
1,727	1,379	348	12	10	2	22	18	4	1,717	1,371	346	848
1,184	1,003	181	49	34	15	23	17	6	1,210	1,020	190	5,466
17,283	13,682	3,601	263	197	66	854	745	109	16,692	13,134	3,558	15,693
691	508	183	13	9	4	19	14	5	685	503	182	—
225	115	110	—	—	—	4	1	3	221	114	107	1,927
428	323	105	8	6	2	6	6	—	430	323	107	61
692	558	134	19	18	1	11	11	—	700	565	135	11,098
2,030	1,680	350	15	15	—	8	4	4	2,037	1,691	346	480
125	66	59	3	3	—	1	—	1	127	69	58	303
451	312	139	27	26	1	2	2	—	476	336	140	105
10,352	8,389	1,963	140	99	41	734	645	89	9,758	7,843	1,915	46
489	326	163	10	4	6	10	9	1	489	321	168	—

昭和 36 年 度

学校基本調査茨城県結果速報

この速報は、文部省所管の指定統計第13号により、5月1日現在をもつて調査した学校基本調査のうち学校調査票の集計結果であり、後日文部省から公表される数字をもつて確定数とするものである。

学校数について

まず、公立小学校を前年に比べてみると、大きな移動はないが、本校1校増、分校2校減となつているが、中学校においては本校9校減している。これは市町村合併によつて教育行政の適正化等による学校の廃置統合、吸収合併などが行われて、理想的な教育行政の姿に前進しつつある表われである。これらの学校のうち本務の養護職員を置く学校は小学校で96校、中学校31校あり、本務の事務職員を置く学校は小学校147校(負担法によるもの108、)中学校168校(負担法によるもの138校)ある。また精薄児などの特殊学級をおく学校は小学校で34校、中学校で13校あり、昨年度に比べ小学校において9校、中学校で4校それぞれ増加となり、このような恵まれない子供達に対する施策の向上がうかがわれる。

学級数について

学級数は児童・生徒の数によつて増減されるものであるため、小学校では年々減少の傾向にあるが、中学校では増加の傾向にある。小学校の学級数は昨年度からみると163学級減少しているのに反し、中学校においては339学級の大きな増加を示している。このように中学校では

生徒数の増加による教室の不足が生じてくるわけであり過剰学級と称されるものは小学校(1学級57人以上)で9校あり昨年より25学級も減少しているに反し、中学校(55人以上)では90学級あり昨年より41学級も増加しているのが注目される。

教員数について

教員数は小学校において、学級数、児童数の減により昨年に比べて109人減しているが、中学校では425人と大きな増加を示している。小・中学校併せて前年度より316人増加していることになる。

なお養護教員は小学校で96人、中学校31人あり、前年度より中学校において7人増加している。

負担法による職員数は小学校に108人、中学校に138人おり、小学校で2人増、中学校で22人増加しているが、近時教育事務が複雑化し、専門の事務者が要求されているためである。

児童生徒数について

小学校の児童は昭和34年度をピークとして漸次減少の傾向にあり昭和40年頃までは僅少ではあるが、減少の傾向をたどるものとみられ、中学校生徒は昭和37年度を最高として以後は若干の減少傾向となる。

小学校児童を昨年度と比べると11,990人の減少を示し中学校生徒はこれに反し19,638人増加している。

第 1 表 学 校 数

区 分	小 学 校			中 学 校			高 等 学 校						幼 稚 園		育 児 学 校	
	本校	分校	計	本校	分校	計	本 校		分 校		校 計		本園	分園		
県 立	—	—	—	—	—	—	32	22	54	1	4	1	6	—	—	2
市 立	165	13	178	89	1	90	—	—	—	—	—	—	—	20	—	—
町 村 立	339	34	453	200	2	202	—	—	—	—	—	—	—	6	—	1
組 合 立	—	—	—	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	544	87	631	291	3	294	32	22	54	1	4	1	6	26	—	2
私 立	1	—	1	1	—	1	9	1	10	—	—	—	—	40	3	—
合 計	545	87	632	292	3	295	41	23	64	1	4	1	6	66	3	2

第 2 表 学 級 数

区 分	特殊学級	単 級	複式学級	単式学級	計
小学校	公 立	53	—	93	6,881
	私 立	—	1	—	—
	計	53	1	93	6,881
中学校	公 立	23	2	1	3,437
	私 立	—	—	—	11
	計	23	2	1	3,448

第 3 表 教 員 數

小 学 校		校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計		
		男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計
本務者	公 立	542	2	3,979	3,706	56	33	82	14	19	53	4,596	3,890	8,486
	私 立	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
	計	542	2	3,980	3,706	56	33	82	14	19	53	4,597	3,890	8,487
兼務者	公 立	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	私 立	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	1	2
合 計	543	2	3,980	3,707	56	33	82	14	19	53	4,598	3,891	8,489	

中 学 校		校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計		
		男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計
本務者	公 立	288	—	3,842	1,064	15	7	24	7	1	—	4,146	1,102	5,248
	私 立	—	—	12	—	—	—	—	—	—	—	12	—	12
	計	288	—	3,854	1,064	15	7	24	7	1	—	4,158	1,102	5,260
兼務者	公 立	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	3
	私 立	1	—	13	—	—	—	—	1	4	—	18	1	19
	計	4	—	13	—	—	—	—	1	4	—	21	1	22
合 計	292	—	3,867	1,064	15	7	24	8	5	—	4,139	1,103	5,282	

高等学校(公立)		校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計		
		男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計
本務者	通 常	54	—	1,581	259	3	—	30	2	14	2	1,652	293	1,945
	定 時	—	—	170	11	—	—	1	—	—	1	170	13	183
	計	54	—	1,751	270	3	—	31	2	14	3	1,822	306	2,128
兼務者	通 常	—	—	8	3	—	—	—	—	31	14	39	17	56
	定 時	—	—	—	—	—	—	—	—	1	5	1	5	6
	計	—	—	8	3	—	—	—	—	32	19	40	22	62
合 計	54	—	1,759	273	3	—	31	2	46	22	1,862	328	2,190	

高等学校(私立)		校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計		
		男	女	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	計
本務者	通 常	9	1	173	70	7	14	—	1	24	12	213	98	311
	定 時	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
	計	9	1	174	70	7	14	—	1	24	12	214	98	312
兼務者	通 常	—	—	—	—	—	—	—	—	31	6	31	6	37
	定 時	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2
	計	—	—	2	—	—	—	—	—	31	6	33	6	39
合 計	9	1	176	70	7	14	—	1	55	18	247	104	351	

盲 学 校	校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計		
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計
本 務 者	1	—	16	8	—	—	1	—	2	—	19	9	28
兼 務 者	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	5	—	5
計	1	—	16	8	—	—	1	—	7	—	24	9	33

聾 学 校	校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計		
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計
本 務 者	1	—	25	22	2	—	1	—	1	3	29	26	55
兼 務 者	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	1
計	1	—	25	22	2	—	1	—	2	3	30	26	57

幼 稚 園	園 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計			
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計	
本務者	公 立	1	1	—	63	—	28	—	—	—	3	1	95	96
	私 立	24	10	3	76	3	80	—	—	2	3	32	169	201
	計	25	11	3	139	3	108	—	—	2	6	33	264	297
兼務者	公 立	24	—	17	—	—	—	—	—	—	—	—	41	41
	私 立	5	1	1	1	—	—	—	—	—	1	6	3	9
	計	29	1	18	1	—	—	—	—	—	1	47	3	50
合 計	54	12	21	140	3	108	—	—	2	7	80	267	347	

第 4 表 職 員 数

学 校 別	事 務 職 員				そ の 他		合 計			
	負担法による者		負担法以外の者		男	女	男	女	計	
	男	女	男	女						
幼稚園	公 立	—	—	—	—	1	14	1	14	15
	私 立	—	—	—	—	5	26	5	26	31
	計	—	—	—	—	6	40	6	40	46
小学校	公 立	54	53	1	—	170	1,026	225	1,079	1,304
	私 立	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	54	53	1	—	170	1,026	225	1,079	1,304
中学校	公 立	90	48	—	—	108	356	198	404	602
	私 立	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	90	48	—	—	108	356	198	404	902

高等学校	事務職員		技術職員		見習助手		その他		合計			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	
私立	通常	23	19	—	—	2	3	7	3	32	25	57
	定時	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	1
	計	23	20	—	—	2	3	7	3	32	26	58
公立	通常	160	91	7	—	92	1	145	41	404	133	537
	定時	2	4	—	—	—	—	1	2	3	6	9
	計	162	95	7	—	92	1	146	43	407	139	546
合	計	185	115	7	—	94	4	153	46	439	165	604

盲学校	事務職員		寮母	その他		合計		
	男	女	女	男	女	男	女	計
本務者	3	—	15	5	4	8	19	27
兼務者	—	—	—	—	—	—	—	—

聾学校	事務職員		寮母	その他		合計		
	男	女	女	男	女	男	女	計
本務者	3	—	21	3	5	6	26	32
兼務者	—	—	—	—	—	—	—	—

第5表 幼児、児童、生徒数

小学校	1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
公立	21,709	20,926	22,314	21,778	23,862	22,897	24,800	24,079	26,722	25,842	28,210	26,750	147,617	142,272	289,889
私立	—	1	—	—	1	—	—	—	1	—	—	1	2	2	4
計	21,709	20,927	22,314	21,778	23,863	22,897	24,800	24,079	26,723	25,842	28,210	26,751	147,619	142,274	289,893

中学校	1学年		2学年		3学年		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	計
公立	27,011	26,605	29,182	28,850	24,074	23,292	80,267	78,747	159,014
私立	253	—	217	—	116	—	586	—	586
計	27,264	26,605	29,399	28,850	24,190	23,292	80,853	78,747	159,600

高等学校	本 科											専攻科		別 科		
	1 学 年		2 学 年		3 学 年		4 学 年		合 計			男	女	男	女	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計					
公 立	通常	7,312	7,091	3,530	7,258	7,535	7,099	—	—	22,377	21,448	43,825	20	—	52	66
	定時	883	225	825	226	878	256	826	234	3,412	941	4,353	—	—	—	—
	計	8,195	7,316	8,355	7,484	8,413	7,355	826	234	25,789	22,389	48,178	20	—	52	66
私 立	通常	491	1,465	754	2,334	917	2,621	—	—	2,162	6,420	8,582	—	3	—	5
	定時	1	—	5	—	3	—	—	—	9	—	9	—	—	—	—
	計	492	1,465	759	2,334	920	2,621	—	—	2,171	6,420	8,591	—	3	—	5
合 計	通常	7,803	8,556	8,284	9,592	8,452	9,720	—	—	24,539	27,868	52,407	20	3	52	71
	定時	884	225	830	226	881	256	826	234	3,421	941	4,362	—	—	—	—
	計	8,687	8,781	9,114	9,818	9,333	9,976	826	234	27,960	28,809	56,769	20	3	52	71

幼稚園	4 才 未 満		4 才		5 才		合 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	計
公 立	1	—	112	98	1,698	1,605	1,811	1,703	3,514
私 立	94	94	639	585	1,473	1,415	2,206	2,094	4,300
計	95	94	751	683	3,171	3,020	4,017	3,797	7,814

盲ろう学校	1 学 年		2 学 年		3 学 年		4 学 年		5 学 年		6 学 年		合 計			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	
小 学 部	盲	7	2	5	1	3	8	8	5	11	3	7	3	41	22	63
	ろう	24	20	19	15	27	15	22	13	21	22	18	11	131	96	227
中 学 部	盲	8	4	8	—	4	5	—	—	—	—	—	—	20	9	29
	ろう	17	21	12	15	13	6	—	—	—	—	—	—	42	42	84
高 等 部	本科	盲	5	1	4	3	5	3	—	—	—	—	—	14	7	21
		ろう	4	5	9	5	9	2	—	—	—	—	—	22	12	34
別 科	盲	11	7	7	5	—	—	—	—	—	—	—	—	18	12	80
	ろう	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
専 科	盲	4	2	5	1	—	—	—	—	—	—	—	—	9	3	12
	ろう	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

学校基本調査結果から

— 編集 部 —

	昭和	全 国		本 県	
		校 数	指数 a	校 数	指数 a'
小 学 校	28	21,735	97.80	—	—
	29	22,036	99.15	—	—
	30	22,225	100.00	541	100.00
	31	22,381	100.67	546	100.92
	32	22,480	101.12	547	101.11
	33	22,565	101.53	545	100.74
	34	22,626	101.80	545	100.74
	35	—	—	544	100.54
	36	—	—	545	100.74
中 学 校	28	12,469	98.19	—	—
	29	12,650	99.61	—	—
	30	12,704	100.00	357	100.00
	31	12,738	100.31	356	99.72
	32	12,684	99.84	345	96.64
	33	12,521	99.58	332	93.00
	34	12,323	97.01	316	88.29
	35	—	—	301	84.31
	36	—	—	292	81.79
高 等 学 校	28	3,209	97.42	—	—
	29	3,256	98.85	—	—
	30	3,294	100.00	60	100.00
	31	3,332	101.15	60	100.00
	32	3,376	102.49	60	100.00
	33	3,447	104.64	60	100.00
	34	3,509	106.53	62	103.33
	35	—	—	63	105.00
	36	—	—	64	106.67

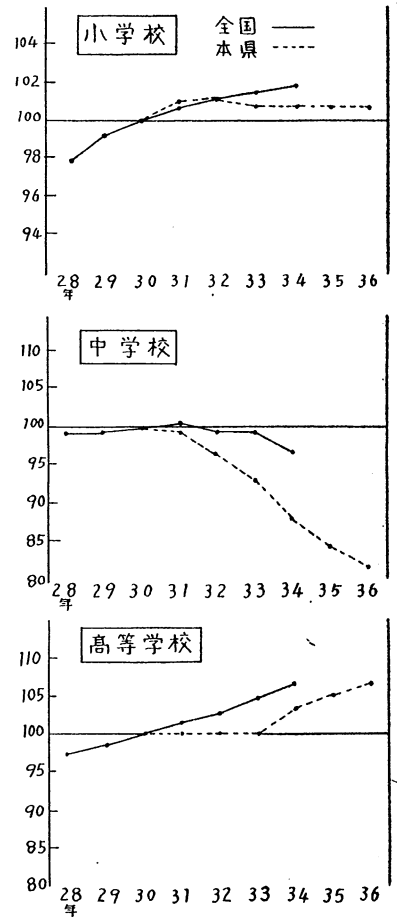
左の表は各年5月1日現在の本校(分校を除く)数である。指数は何れも昭和30年の校数を基準とした、この指数を 図表化すれば下図のとおりである。

小学校数の推移は、全国では、増加速度が鈍つて来ているが依然増加傾向にある。これに較べ本県は昭和32年を頂点とし以後増加を停止している。

中学校では、全国的にみると概ね昭和30年の状態を維持しているが、本県では32年以降は急速に減少傾向を示している。これは教育環境ならびに施設の充実を目途とした統合中学問題が進展している結果とみるべきであろう。

高等学校は、その増設が全国では毎年50校税度あるが、本県は33年までは増設がなく、34年以降全国の増設速度に歩調を合わせ増加傾向を示している。

校種別校数の推移





伝染病などについて

梅雨期になると、伝染病などの患者が増加して、衛生管理の必要性が叫ばれてくる。外出から帰ると、手を洗えとか、食物が変り易いから注意しようとか、蚊や蠅のいない生活環境をつくらう等々である。

伝染病はいつたい夏に多いのだから、またそのような

考えが果して誤っていないだろうか、このような観点に立つて本県統計課発行の県統計書から、数種の病種をピックアップして、これらの数表に若干の統計的手法を加え、その結果を再確認してみたいと思う。

1. 病種別の年・月別罹患数 (茨城県統計書より)

	赤痢・疫痢など					食中毒				
	30年	31年	32年	33年	34年	30年	31年	32年	33年	34年
計	2,258	1,500	1,956	1,570	1,594	408	143	248	158	493
1月	92	72	181	49	50	4	—	—	—	—
2	69	52	51	34	82	—	—	—	—	—
3	110	58	119	84	43	5	—	13	28	—
4	113	75	86	55	52	4	—	3	—	4
5	189	100	246	154	128	—	—	18	—	—
6	267	149	267	184	284	1	7	—	28	20
7	495	180	224	253	220	229	1	77	9	29
8	417	236	333	230	211	24	13	101	15	14
9	231	199	209	183	173	138	109	35	73	260
10	157	200	135	213	137	1	4	—	4	160
11	65	114	55	72	117	—	9	1	1	6
12	53	65	50	59	97	2	—	—	—	—

	腸チフス・パラチフス					麻疹				
	30	31	32	33	34	30	31	32	33	34
計	59	26	12	39	22	406	540	1,794	103	1,100
1	1	2	1	3	1	78	4	246	1	7
2	—	1	2	2	2	59	1	258	1	15
3	1	1	1	3	1	34	6	314	1	46
4	4	—	—	6	2	63	7	243	11	76
5	4	1	2	3	1	71	119	590	19	385
6	21	7	—	3	1	55	88	104	16	316
7	9	3	3	2	4	30	62	32	10	147
8	7	6	—	2	2	8	24	3	3	47
9	5	1	2	6	2	4	5	1	2	5
10	3	2	1	5	1	—	21	3	7	2
11	3	—	—	2	4	—	35	—	19	18
12	1	2	—	2	1	4	168	—	13	36

	日 本 脳 炎					結 核				
	30	31	32	33	34	30	31	32	33	34
計	126	149	68	70	25	6,691	7,173	7,245	7,894	7,889
1	—	—	—	—	—	358	516	553	544	499
2	—	—	—	—	—	432	455	462	575	579
3	—	—	—	—	—	462	603	522	574	575
4	—	—	—	—	—	605	566	571	677	595
5	—	—	—	1	—	741	605	677	710	578
6	—	1	3	2	1	617	646	607	774	730
7	1	2	4	3	5	761	597	661	782	770
8	33	11	8	16	2	690	767	664	738	734
9	74	112	26	40	16	597	654	608	688	664
10	11	22	22	7	1	484	599	679	635	805
11	7	1	5	1	—	490	599	629	632	685
12	—	—	—	—	—	454	566	612	565	675

2. 伝染病などの5カ年(昭30~34)における月別平均発生件数

(単位人)

病種別	月 別											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
赤痢・疫痢など	89	58	83	76	163	230	274	285	199	168	85	65
腸チフス・パラチフス	2	1	1	2	2	6	4	3	3	2	2	1
日本脳炎	—	—	—	—	0	1	3	14	54	13	3	—
食中毒	0	—	9	2	4	11	69	33	123	34	3	0
麻疹	67	67	80	80	237	116	56	18	3	7	14	44
結核	494	501	547	603	662	675	714	719	642	640	607	574

注 この表中0は単位に満たないものである。また—は罹患数がないものである。

この表は過去5年間(昭和30年~34年)の当該月の発生件数の平均値をあらわしたものであるが、この表でも解るように、腸チフス・パラチフスに比較して、赤痢・疫痢などの発生件数は非常に多くなっている。また赤痢・疫痢などのほか、食中毒・日本脳炎・麻疹などは、季節的に発生が変動しているが、結核などはその変動は殆ど見受けられない。

ここにあげた病種では、季節変動のいちぢるしいのは日本脳炎である。この病気は9月をピークとして、真夏の最盛期をややすぎた8・9・10月に多く発生し、気温の低い12・1・2・3・4月には発生していない。また結核のごときは、7・8月にやや多い発生件数を示すが、全体的にみて季節的な変動は、見受けられない。

3. 病種別年間変動の計算

イ 赤痢・疫痢など

月	x	y	x ²	xy	x ³	x ⁴	x ² y	理論値
1	-11	89	121	-979	-1,331	14,641	10,769	31.8
2	-9	58	81	-522	-729	6,561	4,698	64.8
3	-7	83	49	-581	-343	2,401	4,067	120.4
4	-5	76	25	-380	-125	625	1,900	163.4
5	-3	163	9	-489	-27	81	1,467	194.0
6	-1	230	1	-230	-1	1	230	212.0
7	1	274	1	274	1	1	274	217.6
8	3	285	9	855	27	81	2,565	210.8
9	5	199	25	995	125	625	4,975	191.4
10	7	168	49	1,176	343	2,401	8,232	159.6
11	9	85	81	765	729	6,561	6,885	115.2
12	11	65	121	715	1,331	14,641	7,865	58.4
Σ	0	1,775	572	1,599	0	48,620	53,927	—

$$a = \frac{\sum y \cdot \sum x^2 - n \cdot \sum x^2 y}{(\sum x^2)^2 - n \cdot \sum x^4} = \frac{1,775 \times 572 - 12 \times 53,927}{572^2 - 12 \times 48,620} = \frac{368,176}{-256,256} = -1.56$$

$$b = \frac{\sum xy}{\sum x^2} = \frac{1,599}{572} = 2.80$$

$$c = \frac{\sum x \cdot \sum x^3 y - \sum y \sum x^4}{(\sum x^2)^2 - n \cdot \sum x^4} = \frac{572 \times 53,927 - 1,775 \times 48,620}{572^2 - 12 \times 48,620} = \frac{-55,454,256}{-256,256} = 216.4$$

$$\therefore y = -1.56x^2 + 2.80x + 216.40$$

口 食 中 毒

月	x	y	x ²	xy	x ³	x ⁴	x ² y	理論値
3	-4	9	16	-36	-64	256	144	-15.0
4	-3	2	9	-6	-27	81	18	9.5
5	-2	4	4	-8	-8	16	16	28.5
6	-1	11	1	-11	-1	1	11	42.2
7	0	69	0	0	0	0	0	50.4
8	1	33	1	33	1	1	33	53.3
9	2	123	4	246	8	16	492	50.7
10	3	34	9	102	27	81	306	42.6
11	4	3	16	12	64	256	48	29.2
Σ	0	288	60	332	0	708	1,068	-

$$a = \frac{288 \times 60 - 9 \times 1,068}{60^2 - 9 \times 708} = -2.71$$

$$b = \frac{332}{60} = 5.53$$

$$c = \frac{60 \times 1,068 - 288 \times 708}{60^2 - 9 \times 708} = 50.44$$

$$\therefore y = -2.7x^2 + 5.8x + 50.4$$

八 日 本 脳 炎

月	x	y	x ²	xy	x ³	x ⁴	x ² y	理論値
6	-5	1	25	-5	-125	625	25	-7.5
7	-3	3	9	-9	-27	81	27	14.0
8	-1	14	1	-14	-1	1	14	25.9
9	1	54	1	54	1	1	54	28.1
10	3	13	9	39	27	81	117	20.8
11	5	3	25	15	125	625	75	3.9
Σ	0	88	70	80	0	1,414	312	-

$$a = \frac{88 \times 70 - 6 \times 312}{70^2 - 6 \times 1,414} = \frac{4,288}{-3,584} = -1.2$$

$$b = \frac{80}{70} = 1.14$$

$$c = \frac{70 \times 312 - 88 \times 1,414}{70^2 - 6 \times 1,414} = \frac{-102,592}{-3,584} = 28.2$$

$$\therefore y = -1.2x^2 + 1.14x + 28.2$$

ま し ん

$$a = \frac{\sum y \cdot \sum x^2 - n \cdot \sum x^2 y}{(\sum x^2)^2 - n \cdot \sum x^4} = \frac{789 \times 572 - 12 \times 16,173}{572^2 - 12 \times 48,620} \approx -1,003$$

$$b = \frac{\sum xy}{\sum x^2} = \frac{594}{572} \approx 1,038$$

$$c = \frac{\sum x^2 \cdot \sum x^2 y - \sum y \cdot \sum x^4}{(\sum x^2)^2 - n \cdot \sum x^4} = \frac{572 \times 16,173 - 789 \times 48,620}{572^2 - 12 \times 48,620} \approx 113,559$$

$$\therefore y = -x^2 + x + 113.6$$

ホ 結 核

$$a = \frac{789 \times 572 - 12 \times 16,173}{572^2} = \frac{737 \times 572 - 12 \times 31,865}{572^2 - 12 \times 48,620} \approx -0,149$$

$$b = \frac{291}{572} \approx 0,509$$

$$c = \frac{572 \times 31,865 - 737 \times 48,620}{572^2 - 12 \times 48,620} \approx 68,705$$

$$\therefore y = -0,15x^2 + 0,51x + 68,71$$

4. グラフに示した病種別の季節変動

この表は、3.病種別年間変動の計算を図示したものである。即ち月平均発生件数の変化に曲線をあてはめ、年間変動を標準化したものである。

赤痢・疫痢 については、冬期気温の低い時期には発生件数は低く、7月には最高の発生件数を示して、梅雨期からの3ヶ月間が圧倒的に多い。然し乍らこの病種は、低温の時期にも発生していることに注目すべきである。

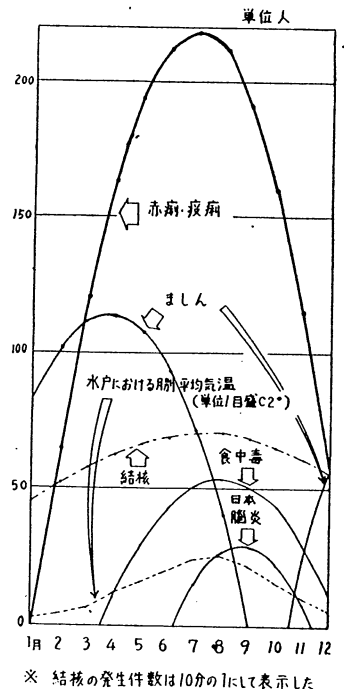
食中毒 の発生傾向としては、1, 2, 3月の冬期には発生をみないが、気温が上昇を示してくる4月より発生し、7, 8, 9月の真夏に最高を示している。これは多湿高温の状態が腐敗菌の繁殖に適し、食物が容易に変質してしまう結果からであろう。

日本脳炎 については、6月から11月までが、その発生時期となっているが、最高の発生を示しているのは、9月である。

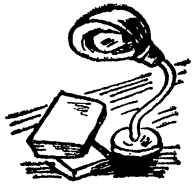
高温期の後半から気温がやや下ってくる時期に脳炎の発生頻度が高く、12月以降から5月にかけて低温期には発生していない。

ましん については、空高く澄み渡つた秋冷の気候には、発生件数は最低を示し、寒さのくわわる12月より漸次発生件数が増加して5月は最高を示し、春から梅雨期に多い結果を示している。

結核 は、季節的に明瞭な変動はないが、気温の上昇に伴つて発生件数が上昇し、気温の低下に従つて緩やかに下降を示している。然し県全体としての月平均発生件数は500人前後であつて、この線を上下していることに注目すべきであろう。



【参考】 この項における傾向変動についての計算の詳細については、本誌「統計の断面」を参照されたい。
(解説・一本杉)



統計の断面 (其の3)

—傾向線について a—

前回は、平均値の問題として、統計集団の特性値としての平均値の不完全性を補う意味で、標準偏差 (standard deviation), 分散 (variance) について触れましたが平均値が、集団特性値の時点的平均値であるのに対し、時間的平均値として、傾向線の問題をここに考えてみたいと思います。

傾向線については、傾向変動を問題にする場合、移動平均法とか最小自乗法によつて示されます。ここでは最小自乗法による傾向線の計算方法とその問題点について若干述べたいと思います。

傾向線には、時系列的な各変量が、

- 1 直線的变化 (増加一方か、減少一方) を示す場合
- 2 二次曲線的变化 (凸曲線か凹曲線) を示す場合
- 3 一定の周期的变化を示す場合

この3つの外に、高次曲線の変化を示す場合が考えられますが、計算が複雑になる反面、利用価値が減少するので、以上の3つの場合を考慮して傾向線の計算をすれば通常は充分であろうと思います。

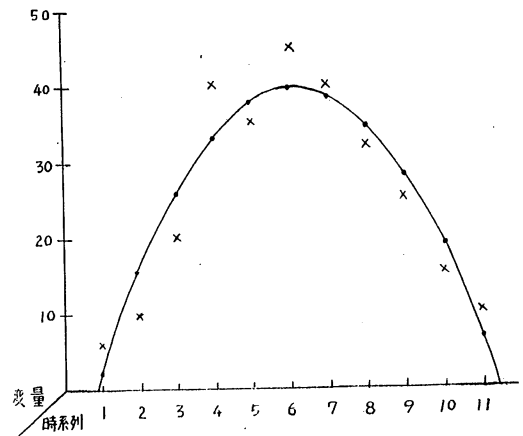
各々の算式については、各種の専門書に詳記されていますので具体的な計算例を示すことにしたいと思います。

例

次の数列について、傾向線を図上に画け。

6。10。20。40。35。45。40。32。25。15。10。

この数列の場合、図上に変量の位置 (図上の×印) をとると各数値の分布は、山型をなしていますから、二次曲線を充当せしめるのが最も適切な傾向線でありませう。従つて、次のごとき計算表によつてその理論値を算出します。(続)



註) ×印は変量の位置を示す

時系列	X	Y	X ²	XY	X ³	X ⁴	X ² Y	理論値	ε	ε ²
1	-5	6	25	-30	-125	625	150	2.2	3.8	14.44
2	-4	10	16	-40	-64	256	160	15.2	-5.2	27.04
3	-3	20	9	-60	-27	81	180	25.5	-5.5	30.25
4	-2	40	4	-80	-8	16	160	33.0	7.0	49.00
5	-1	35	1	-35	-1	1	35	37.6	-2.6	6.76
6	0	45	0	0	0	0	0	39.4	5.6	31.36
7	1	40	1	40	1	1	40	38.4	1.6	2.56
8	2	32	4	64	8	16	128	34.6	-2.6	6.76
9	3	25	9	75	27	81	225	27.9	-2.9	8.41
10	4	15	16	60	64	256	240	18.4	-3.4	11.56
11	5	10	25	50	125	625	250	6.3	3.7	13.69
Σ	S ₁ 0	S ₂ 278	S ₃ 110	S ₄ 44	S ₅ 0	S ₆ 1,958	S ₇ 1,568	—	Σε -0.5	Σε ² 201.83

※表頭 Y の数列が与えられた数値です。

(一本杉 清)

県民経済と県民所得のはなし

横須賀 弘

私たちのくらしのしくみというものが、生産と消費のくりかえし、言いかえれば誰が物をどのくらい生産し、それによつてどのくらいの報酬が分配され、それが、どう支出されたかという経済の循環図によつて保たれている社会であるということができてでしょう。現在の資本主義経済では、生産は主として、資本をもっている企業で行われ、消費はもつぱら労働、土地、生産手段（資本）などを企業に提供する世帯によつて行われ、そして貨幣はこの生産と消費を結びつけるものであり、価格は生産や消費の活動の目安になる働きをもつものであります。

ところで、生産活動をいとなんでいる企業には、個人企業と会社企業といったように、いろいろなかたちのものがあり、その生産する商品の種類もちがつています。また大企業と小企業とでは、生産する商品の分量や金額もたいへんちがいますし、経済活動の大きさや、経済生活に及ぼす影響力もちがつています。したがつて、いろいろな企業を同列にみるわけにはいきませんが、この項ではいろいろな企業を一応同じ企業としてひとつにみることにしておきましょう。

つぎに、世帯は、会社や役所に勤めに出ている勤労者の世帯のほか、農家や商店、自分の家で家具や道具などをつくつている小さな製造業者などの小企業をいとなむ世帯をあわせれば、その数は企業の数よりもさらに大きなものになるでしょう。これらの小企業は、一方では企業でありますから、自分の家でものをつくつたり、売つたりして、得たもうけでくらしをたてているのですから同時にまた世帯でもあるわけです。このように、きわめて多数の企業と世帯が、県というしくみをもつ領域のもとで、生産と消費の関係のうちに、おたがいに密接に結びついてつくりあげた経済生活のしくみが、県民経済といわれるものであります。

企業と世帯は、企業と世帯のあいだについても、また企業相互のあいだについても、あるいは世帯相互のあいだについても、それぞれ密接な関係がありますが、表面では、個々の企業や世帯は一応独立した経済活動をいとなんでいます。そして、それぞれの企業は利潤をあげることを目的として生産活動をいとなんでいます。これに対し、世帯の消費活動の目的は、経済的欲望の充足であります。個々の企業の立場からいえば、販売する商品ができるだけ高く、そしてできるだけ多く売れ、また商品の生産や仕入れに要する費用ができるだけ少く、つまりもうけができるだけ多ければよいわけがあります。これに対し世帯は出来るだけ多くの収入や所得をえて豊かな消費生活をいとなむことができればよいわけがあります。

しかしながら、個々の企業や世帯、つまり経済単位の立場からすれば、それはいいわけではありますが、これを私たち県民の経済生活の土台である県民経済の立場からみるとどうということになるでしょう。

企業はできるだけ多くもうけることを目的としていますから、県または県民の立場からすれば、好ましくないような種類の事業であつても、ある事業をすれば、もうけが非常に多いような場合には、そこに多くの資本が集まり、その企業は盛んになるでしょう。これに対し、県民経済の立場からすれば、必要で盛んにしなければなら

ないような事業が、もうけの少ないために盛んにならないで、むしろ衰えるようなことも生ずるでしょう。

また、世帯についてみても、一部の人々は非常に豊かなのに、他方では大変貧乏な人々があり、さらに失業者が多いようなことも生ずるでありましょう。企業主だけが、沢山のわけまえをとり、労働者は少ししか支払いをうけないような場合も生ずるでありましょう。県にある資源が十分に合理的に活用されないために、県全体としての生産も雇用も生活水準もさつぱりあがらないこともあるでしょう。つまり、こういうわけで経済の問題を考へる場合には、個々の企業や世帯の立場からだけでなく県民経済全体の立場ということがどうしても必要になつてきます。

そこで、この県民経済全体の立場にたつて考へるといふことは、どのような生産物が、どれだけの部門で生産されたか、もうけまたは所得はどの方面にどのよう配されたか、その分配は公平であつたかどうか、県民全体の生活水準は上つたかどうか、県民経済が能率的に動いているかどうかなどを調べるものであります。そしてまた、このような県民経済の活動に欠陥がある場合、その原因がどこにあるか、といったような観点に立つてその道具としてつくられたものが県民所得の統計であります。

県民所得統計は、県という立場からいろいろな手掛りとして利用されますが、それだけでなく、個々の企業の立場からも、県民のもうけはどれだけであつたか、県民の消費はどけだけであり、それがどの方面に向けられたかを知る一つのめやすにすることもできます。

ところで、県民所得の統計はどのようにしてこのような目的に役立つのでしょうか。それよりも、県民所得といふのは、いつたいどういふものなのでしょう。

企業は、労働、土地、生産手段（資本）のいわゆる生産の3要素を組合わせて、財貨を生産するものですが、この場合、土地は自然によつて与えられたものであり、労働は人間の働きであり、生産手段（資本）は他の企業でつくられた設備、機械、原材料などでありました。また、土地は、それを所有する地主が提供するものであり労働は勤労者の提供するものであります。生産手段（資本）は、企業主が所有し使用するものであります。

この生産の3要素の内容やその組合わせの方法は、企業の種類によつて、とくにその企業が属する産業の種類にしたがつて、著しく異なることでしよう。いまこの生産の3要素をある時点でとらえ、県全体についてそれぞれ総計するとういふことになるのでしょうか。土地の合計はその県で利用されている土地の全部であり、労働の合計は勤労者が提供した全労働ということになり、また生産手段の合計はいわゆる県民資本とよばれるものになります。

土地は自然によつて与えられたものとみて、こたを一応別にしますと、県民資本こそは、県民の長い年月にわたる労働によつてつくりあげられ、貯えられたものであり、たとえば1年間における生産物は、この期間について県民資本と結びついて労働がつくりあげた成果であります。この成果が県民所得とよばれるものであります。

本県においても各年度毎に県民所得の推計を公表しておりますが、今後とも各方面の御協力を得てより精度の高い統計をえと育て上げてゆきたいと存じます。

(筆者は県統計課経済統計係長)

赤痢と気温

1 どうしてこのような図表としたか

赤痢という言葉を知ると多くの人は、はじめとした不愉快な梅雨とそれに続く暑い夏を思い出すであろう。

この図表は風配図あるいは円形経過図表といわれるもので、もとはといえば気象関係で使われているものである。

これを統計では、統計値の時間的変化または季節的变化などをみる場合に使われるのもであり、例えば時刻別交通事故発生件数、月別伝染病発生件数、月別旅行者数などいろいろあげることが出来るが、これらは勿論線図表によつて表わし得るものであるけれども、この風配図の方がより季節的变化を明確にすることが出来、しかも絵画図表を画く場合にいろいろな図形と組合せるときに便利である。

2 作図にあたって注意したところ

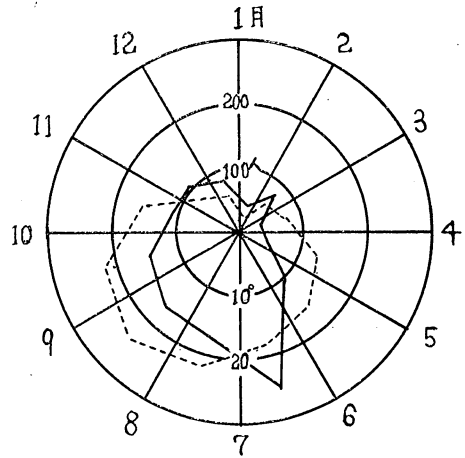
- (イ) 棒図表の0線はこの図表では円の中心点という位置になつており、目盛線は0を中心に3本通つてことになる。ここでは一つ目の目盛線で人員と温度を讀んでもらうことにした。
- (ロ) 棒図表の区画線にあたるものは、この図表では時計の文字盤を見立たよになつていいる。
- (ハ) 折れ線であるが、ここでは赤痢発生件数を実線で平均気温を点線で表わしたが、風配図の場合折れ線の本数は3本ぐらゐまでが限度で、あまり多くなると見ぐるしくなる。線が1本のとき、線にかこまれた部分を斜線で模様をつけるとか、絵具で着色してみるのも面白いと思われる。
- (ニ) 範例をもうけないで、線のところに矢印で表示することも出来る。

3 この図表はなにを物語っているか

赤痢がかならずしも伝染病の代表としてよいかどうかは、いろいろと問題があると思われるが、今までの統計

をみると数字の上では他の伝染病にくらべはるかに多いので例としてとり上げたわけである。

この図表を見ると赤痢の発生状況は、12.1.2月の寒い時期には比較的少ないが、これが6月になると急に多くなつていいる。このように6月頃に多くの発生を見るのは梅雨期にあたるため、温度は7月とくらべ多少低いのであるが、湿度が3、4月の73%から6月には86%と急上昇し極めて湿気の多い季節である。したがつてこの頃は蠅や蚊のような伝染病の媒介者には絶好の繁殖期でもあり、活動期でもある。それに加えて食べ物も腐敗し易いとあつて一層伝染病の蔓延を助長するものではないかと思われる。やはりこの図表をみると6、7、8月頃は特に伝染病の予防に注意する必要があることを私達に教えてくれる。



赤痢発生件数
県医草薙課

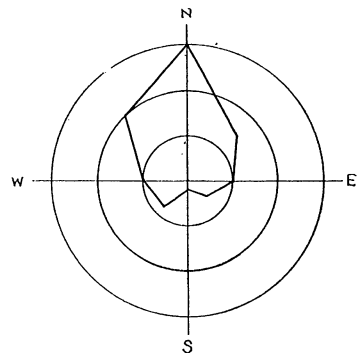
本庁の平均気温
本庁地方気象台

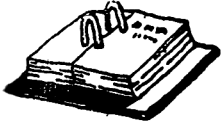
風配図について

測候所などで風向を表示するのに「風配図」というのを用いる。例えば筑波山で1日8回づつ観測した某月の1カ月間の観測結果が次のようになったとする。

風向	観測回数	百分率
北	72	30%
北東	36	15
東	24	10
南東	12	5
南	5	2
南西	19	8
西	24	10
北西	48	20

この表を図表化して風配図とする





ビジネス・シヨウ

一本杉 清

先頃、晴海埠頭の国際貿易センターで開かれたビジネス・シヨウを見学した。6月12日から18日までの開催期間の終りに近い17日、都バスを利用して、東京駅から東雲菟橋(しのめみやこぼし)行に乗り、雨に煙る風の強い晴海埠頭に降り立つた。Japan Machinery Show Centerという赤い乾板に白い文字の導標をあとに、商事機械を販売する各会社の、社旗の懸えるドーム型の大きな屋根の会館つまり国際貿易センター2号館に到着した。

このビジネス・シヨウは、社団法人日本事務能率協会ならびに東京商工会議所主催の第22回ビジネス・シヨウで、後援には、通産省・自治省・行政管理庁・東京都・日本生産性本部・日本電子工業振興協会・日本事務機械工業会といった名前がならんで、事務の能率化は先づ事務機構の機械化からと、かくは大規模のビジネス・シヨウとなつたのであろう。また開催の都度ビジネス・シヨウが雪だるま式に拡大して来たということは、単に主催者側の熱意ばかりでなく、それを必要とする受入側の需要拡大にも影響していることは当然である。

いささかビジネス・シヨウの広告めくが、更に内容は出品商社188社、展示品10,000点、総展示面積6,000平方メートル、あらゆる経営管理機械や器具を展示し、経営の近代化はまづ晴海埠頭からというわけである。

書記機械から複写・計算・金銭出納・電子計算・整理機械から連絡用・時間統制記録・運搬・包装・空気および色彩調節機の最新鋭機がずらりと展示されているのを見、そして各界からのバイヤーが或いは忙しそうに往来し、或いはセールスマンからの説明を熱心に聞いているところを見て、いささか羨望の感を抱いた。

若し過去のみを追う骨董品収集家であつて、かつ排他的イデオロギーが濃厚な鎖国政策の信奉者であるならば事務能率化の機械展存在の理由は薄弱であろうが、能率向上の為に日夜戦いを挑む人間頭脳の偉大さと、事務機械化の時流を今更のように認識させられた。機械化とか合理化という用語からの漠然とした何か、鮮烈な感覚として印象づけられた。

事務管理機構の完全な状態というのは、その設備費の巨大な額に実現は中々に困難なことであろう。まして官庁機構は利潤追求の営利団体でもなく、市場競争の相手もない機関であり、マンモス化した機構の中に埋もれて時流に遊離した状態にあつても、殆ど直接の影響は受けなから、その実現は一層困難な状態にある。例えば、統計は行政に欠くことの出来ない重要性をもっているが統計について何らの認識を有してないものが、知事の統計は重要であるという一言をきくと、たちどころに統計は重要であるという態度に変わり、何故統計は重要であるかという一片の疑問をも、ひとかけらの知識をも吸収しようとしなくても一般商社のごとく直接ボーナスに影響はしない、ましてや集計機構の機械化など未来の宇宙時代の官庁機構ぐらいにしか考えないものが、われわれのまわりには、意外に多いのではないだろうか。

東京都庁を評して、バッテリー鶏舎を連想させるといつた友人がある。この言葉には、限られた空間を最大に利

用し、最小の空間から人間のもつ能力を最大に引きだそうとする、設計者の苦心の作に対して浴せられた最も痛烈な表現ではなろうか。バッテリー式東京都庁はまた東京都の縮図でもある。

行政上からは東京なるものを三つの面から眺める。即ち行政区域 Administrative Region としての東京、これは東京都である。また組織的区域 Nodal Region としての東京、即ち首都圏としての東京、もう一つは同質的区域 Homogeneous Region としての東京、いわば京浜地区である。これは東京の人口は?といつても、その東京が何れの区分に属する東京に該当するかで、その内容は異なつてくるからである。

しかしその取扱上の区分は判然としていても、その対象となる東京という市街地に目を転じて見ると、これはまた周知のとおり、雑然という語を象徴した模型の如くで問題のしようがない、最小の土地と最小の空間とを、最大に活用した人間生活が、埃と臭音との中で営まれていく。若し独逸人の如く企画性に富んだ民族であれば、アメリカ空軍によつて徹底的に爆撃され、余燼くすぶる中に、都市計画線は整然と劃かれておつたことであろう。60年版国際統計年鑑によれば、東京23区の人口は、ニューヨークに次いで、世界第二位を占める大都市であるが、都市という近代感覚の含む語句からは、凡そかけ離れた様相を呈し、隅田川は、地方の緑野を流れる清冽な川概念からは、想像もつかないドブ川となり果てている。適切な都市行政であつたかどうかというよりも、その結果は合理性のない都市様相を呈していることは明瞭である。合理性がないから合理化が問題になり、能率的でないから能率化が叫ばれているのかも知れない。

事務管理機構を機械化して能率化を図れというのが、これは或いは非能率的事務機構であるからという前提にたつての話かも知れないが、従来事務屋の分担した領域を機械化し、その機械をコントロールするに若干の技術屋を充て、事務処理を高速化して所謂事務革新を行うべきだとビジネス・シヨウの主催者はいう。Cutting costs is our business, つまり事務処理に要する諸経費を下げることはまた、収益を上げることと同じだということである。それは当然のことであろう。然し機械力によつて能率化を図ることが能率的事務処理への最短距離ではあろうが、あなたがちビジネス・マシン・オンリーでもなろうと思う。事務管理機構の改革には、先づそれに対処する人の問題がある。巨大な組織の中で、意欲的な心や、積極性を、すっかり削りとりられて、ただその日を大過なくすすす一見円満でありかつ又茫洋とした人格者になつてしまつた善良なサラリーマンに、一つには総て同率化した現在の給与体系にも問題があると思うが、1953年ソ連が第2次5カ年計画を完遂する原動力となつた一介の探炭夫スタハノフの労働に対する熱意の炎を、再びともすことが出来ないものだろうか。

ビジネス・シヨウは、ビジネス・マシンのシヨウであつて、ビジネス全般としてのシヨウ、つまりヒューマン・リレーションズを含んだビジネス・シヨウではなかつた。